

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくち

2024

6月号

No.1180



特集

こどもまんなか
アクションスタート!!

特集

こども まんなか アクション スタート!!

岩倉市は、こども家庭庁が唱える「こどもまんなか社会」の実現の趣旨に賛同し、令和6年2月26日に「こどもまんなか応援サポーター宣言」をしました！ こどもまんなかアクションとして、さまざまな子育て支援施策を展開していきます。

●問合先 こども家庭課保育グループ
(☎ 50-0372)

生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援

小中学校・高等学校

療のうち、自己負担分を助成します。

●安全なまちで安心の子育て

防犯灯・安全安心カメラ

通学路を中心に防犯灯や安全安心カメラを設置しています。

登下校時の安全指導

スクールガードを始め、地域のボランティアが子どもたちを見守っています。また、交通指導員による交通指導も行っていきます。

自転車乗車用ヘルメット購入補助

7歳から18歳までのお子さんのヘルメット購入費用の一部を補助します。



物洗口

児童にフック物洗口を実施しています。

●“さくら”を守るおしごと体験会

小中学生を対象に岩倉市民の花木「さくら」の植樹や保全作業を体験できます。

児童発達支援

子ども発達支援施設あゆみの家
療育・親子あそび・保護者への助言・相談を行っています。

医療的ケア児支援
安心して保育園や小学校で過ごせるように看護師が支援します。

●自然生態園

子どもたちが身近な自然にふれあう場で、体験型の楽しいイベントがたくさんあります。(クリスマスリースづくりや夜の観察会など)



●小中学校体育館エアコン導入

小中学生の暑さ対策として、小中学校の体育館へのエアコン設置に向けて、設計や工事に取り組みます。



●企業見学ツアー

岩倉市の魅力ある企業を、親子で体験&学ぶツアーを開催します。

●私立高等学校等補助

私立高等学校等授業料を年額22,000円又は14,500円補助します。(所得要件あり)

県内
トップクラス!



●第3子以降学校給食費無償化

18歳未満の児童が3人以上いる保護者に対し、第3子以降の小中学校給食費を無料にします。

●こどもの居場所づくり

●放課後児童クラブ(全小学校)

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(小学1年生～6年生)に遊びや生活の場を提供します。

●放課後子ども教室(毎週土曜日)

各小学校の体育館・図書室を児童に開放します。

児童館

0歳から18歳までのこどもの遊びや交流の場であり、市内に7館あります。

●中高生専用タイム

児童館では、午後5時30分以降、中学生・高校生専用の居場所として開放しています。

●ここにこシティいわくら

子どもたちが主体となって企画、運営し、遊びを通してまちの建設からお店の経営まで体験できるイベントです。

●ジュニアオーケストラ ~音楽のあるまちづくり~

小学3年生から大学4年生までを対象にセントラル愛知交響楽団のプロの演奏家の指導が受けられ、オーケストラならではの、みんなで演奏する楽しさを体験することができます。



こどもまんなか応援サポーターってなに？

こどもまんなか応援サポーターとは、子どもたちのために何がもっともよいことを常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、団体・企業、自治体等のことです。

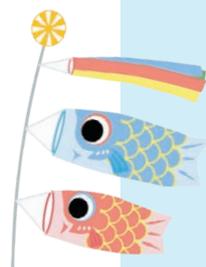
こどもまんなかに向けた取り組み

岩倉市のこどもまんなかアクションは、こちらです！

子育て家庭支援策検討

プロジェクトチーム

岩倉市では、「生まれる前からの切れ目のない子育て家庭支援」についての施策を検討するため、令和5年5月に、子育て家庭支援策検討プロジェクトチームを設置しました！ 「こどもまんなか応援サポーター宣言」や岩倉市こどもまんなかアクションは、このプロジェクトチームによって検討されたものです！



プロジェクトチームメンバーの 声

さまざまな部署の職員 11 人からなるプロジェクトメンバーには子育て世代も多く、自らの子育ての経験や子育てへの期待・不安などを活かし、検討を進めてきました。プロジェクトメンバーの職員 2 人に話をききました！

健康課
宮田さん



企画財政課
中山さん



市民の皆さんと直接お話する機会や、アンケート調査を通して、どんな支援が必要とされているのか、生の声を聴くことができ、プロジェクトの成果に活かされています。こどもまんなかアクションは、今後も更に充実させていきますので、ご期待ください。

子育てをする中で、多くの“喜び”を感じる機会がありますが、どれも瞬間的で、意識をしないと見過ごしてしまうことがあります。プロジェクトでの活動が、私自身の“子育ての喜び”を発見・再認識できるよい機会になりました。

令和6年度～ 岩倉市こどもまんなかアクション

若者

●いわくらでつながる“28歳の集い”
懐かしい仲間と再会したり、新たなコミュニティを作り、岩倉の良さを再認識してもらおう機会として、28歳になる岩倉市出身・在住・在勤の人が交流するイベントを開催します。

●FUTURE SESSION
まちづくりに関心のある若者が集い、やりたいことや想いを持ち寄り、自由に語り合う場を提供します。

●結婚活動支援
結婚に向けた知識を習得するセミナーや出会いの場を創出する交流会を開催します。

●就業者移住支援金
東京 23 区からの移住者に「移住支援金」を支給し、岩倉市への U・I・J ターンを促進します。

●お仕事に関する相談

若年者就職相談窓口
就職への様々な悩みを抱える若年無業者を対象とした無料の相談窓口があります。

ママジョブあいち出張相談
結婚・出産・育児などで離職し、再び働きたいと考えている女性や、このまま働き続けることに不安や悩みを感じている女性を対象とした無料の相談窓口があります。

創業支援
融資の補助金制度があり、創業支援セミナーを開催します。

妊娠期

●一般不妊治療費助成
自己負担額の1/2を助成します。(上限45,000円/年)

拡充 ●予防接種費助成
インフルエンザ予防接種費用 1,000 円 / 回を助成します。(妊婦・6 か月から小学 6 年生、中学 3 年生、高校 3 年生相当)
おたふくかぜ予防接種費用 2,000 円 / 回を助成します。(1 歳から 6 歳までの小学校入学前まで)

●出産・子育て応援金
妊娠届出時、出生届出後の経済的支援(各 5 万円)とともに、妊娠期から出産、子育てまでの相談支援をします。

新規 ●低所得妊婦の初回産科受診料助成
医療機関で妊娠判定に要した診察料、検査費の一部を助成します。

●寄り添う子育て支援
拡充 産前・産後サポーター派遣
心身の不調や育児不安を抱える妊産婦や多胎児家庭にサポーターを派遣し、家事・育児等の支援を行います。

子育て支援センター
いつでも子育ての相談や、子育て世代の仲間づくりができます。

赤ちゃん訪問
民生委員がプレゼントをもって赤ちゃんの生まれた家庭を訪問します。

家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」
未就学児がいる家庭に子育て経験者のボランティアが訪問しサポートします。

ファミリーサポート
子育ての手助けをしてほしい人と手助けしたい人同士をマッチングして一時的に子育てのサポートをします。

乳児期

●子ども医療費助成
高校生世代まで医療費が無料。18 歳到達年度末までのこどもの保険料

拡充 ●産後ケア
(宿泊型・通所型・訪問型)
出産後、支援が必要なお母さんと赤ちゃんが医療機関等に宿泊、通所し、又は自宅に助産師が訪問し、授乳や赤ちゃんのお世話の仕方等の育児支援や相談を受けられます。

●育児講座
保健センター
ババママセミナー、プレママと産後ママの交流会、ツインズ交流会、これからはじめる離乳食教室など
子育て支援センター
ベビトレヨガ、国際交流員と英語でふれあいタイム、子どもと食事など
生涯学習センター
子育て親子の講座、子育てはじめの一歩など

幼児期

●幼児 2 人同乗用自転車購入補助
コンパクトシティ岩倉の市内移動に便利な「幼児 2 人同乗用自転車」の購入費の一部を補助します。

拡充 ●1歳おめでとう教室
お誕生日のお祝いをプレゼントします。身体計測、親子遊び、子育てのポイントなどの話をします。

●歯の健康(フッ化)
年長児から小学 4 年生までの

●障がい児保育
拡充 児童発達支援相談
障がい児や発達遅れの児童について相談ができる

●保育園・認定こども園
新規 公立保育園お昼寝用敷マット導入
送迎時の手荷物を減らし保護者をサポートします。

拡充 保育園等主食費支援
保育園等の給食の副食費に加えて主食費も免除します。(所得や子どもの人数の要件あり)

県内初 保育園送迎ステーション
岩倉駅前設置された送迎ステーションから各保育施設へ、バスで送迎を行っています。通勤に岩倉駅を利用されている方は特に便利です。

●お子さんの一時預かり
一時保育
冠婚葬祭や保護者の急病時など家庭での保育が一時的に困難な場合に利用できます。

リフレッシュ保育
保護者がリフレッシュしたいときに月 3 回まで利用できます。

病児・病後児保育
お子さんが病気で集団生活が困難な時に一時的に利用できます。

休日保育
日曜日や祝日に仕事や保護者の急病など家庭での保育が一時的に困難な場合に保育園で預かります。

●子育て世代の交流

親子で遊びに行ける場所
子育て支援センター(にこにこフロア、ふれあいあそび、ひよこひろば)
児童館(おやこひろば、幼児クラブ)
生涯学習センター・さくらの家(子どもルーム)

絵本や紙芝居の読み聞かせ
図書館・生涯学習センター(おはなし会)
みどりの家・くすのきの家(ちびっこお話し)

保育園や幼稚園で遊びを体験
保育園(ちびっこクラブ)
私立幼稚園・認定こども園(親子交流)



●ふれ愛タクシー

妊産婦さん(母子手帳交付後から産後 3 か月まで)と小学校就学前児童がいるご家庭は、市内移動支援として、登録すると割引された料金でタクシーが利用できます。



市のこどもまんなか情報を配信登録してね!

新規 ●い〜わキッズ
①スマートフォンアプリ「す〜くる」をダウンロード



App Store
からダウンロード

Google Play
でダウンロード

②「チャンネル登録(追加)」画面で二次元コードを読み取り「い〜わキッズ」に登録(パスワード:1818)



子育て家庭支援策検討プロジェクトチームでは、

他にもこんなことを企画・提案し、令和6年度から導入されます！

1 岩倉市こどもまんなか情報『い〜わキッズ』の導入

『子育て支援の情報発信』のニーズにこたえるため、令和6年度から保育園・小中学校・放課後児童クラブの連絡用アプリとして導入する「すぐーる」で、子どもの年齢に合わせた情報を定期的に配信します！



子育て制度に関する情報って自分では探しにくいから、定期的に情報が届くのは助かるね。

児童館・図書館などでの小規模なイベントに関する情報も届くんだ！今週末はどのイベントに参加しようかな？



い〜わキッズへの登録は前ページ左下の二次元コードから！

2 公立保育園でのお昼寝マットの導入

保護者の負担軽減のため、毎週保育園に持ち込むのが大変だったお昼寝用布団を持ってこなくてよくなるように、お昼寝マットを導入します！



雨の日のお布団の持ち運びは本当に大変だったから、かなり助かる！

まもなく利用が開始されます！



3 産後ケア事業のメニューの拡充

これまで『宿泊型』と『訪問型』しかなかった産後ケア事業に、日帰りで施設で支援を受けられる『通所型』のメニューが増え、産後間もない妊婦さんがより使いやすくなりました！



助産師さんにじっくり話を聞いてもらえて、不安が減り安心できました。

ずっと眠れなかったけど、夜に赤ちゃんを預かってもらい、ゆっくり休むことができました。



「こども家庭センター」を設置しました

- 問合せ こども家庭課子育て支援グループ (☎ 38-5810)
- 4月より全ての妊産婦、子育て家庭、こどもに対する支援を充実させるため、「こども家庭センター」を設置しました。
- 妊産婦や乳幼児の相談を受ける「保健センター（健康課）」、虐待の相談や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「こども家庭課」、乳幼児のいるお母さんなどの育児相談や仲間づくりの場である「子育て支援センター」が連携し、切れ目のない相談・支援を行います。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 **特集** こどもまんなかアクションスタート!!
- 6 市政通信
- 12 男女共同参画コーナー
- 13 いわくら健康マイレージ
- 15 情報コーナー
- 35 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 36 6月の保健センター案内
- 38 協働のまちづくりコーナー
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 39 いわくら観光振興会のい~わ~い~わくら再発見!!
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 40 いわキラっ人
- 41 フォトニュース
- 42 いわフォト / Pick Up News

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書人事課秘書広報グループ (☎ 38-5801) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)
- ・ゼロカーボンシティ表明 (令和 5 年 2 月 27 日)
- ・こどもまんなか応援サポーター宣言 (令和 6 年 2 月 26 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- | | | | | |
|-------|----|------|---------|--------------------|
| 広げよう | 愛 | ふれ合い | みんなの和 | (家族仲間の和を願って) |
| 育てよう | 心 | からだ | みんなの健康 | (市民一人一人の幸せを願って) |
| 高めよう | 文化 | 芸術 | みんなの暮らし | (生活の質の向上を願って) |
| 守ろう | 自然 | 環境 | みんなの地球 | (かけがえのない地球の存続を願って) |
| つくりよう | 人 | まち | みんなの未来 | (豊かな社会の実現を願って) |



休日急病診療担当医 (6 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 2 日(日) | 植田 次郎 (いわくら眼科)
- 9 日(日) | 村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
- 16 日(日) | 向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)
- 23 日(日) | 永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)
- 30 日(日) | 高田 幹彦 (岩倉病院)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページで確認してください。

※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所まで連絡してください。

※症状等によっては、他の医療機関を紹介する場合があります。



人 □ (令和 6 年 5 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,633 人	10 人	-165 人
男	23,804 人	7 人	-79 人
女	23,829 人	3 人	-86 人
世帯数	22,809 世帯	63 世帯	208 世帯

前月詳細

出生	34 人	転入等	315 人
死亡	43 人	転出等	296 人



税・保険料等納期限

市県民税 (普通徴収) 第 1 期	7 月 1 日(月)
介護保険料第 3 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行及び印鑑登録業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

6 月は予約制です。

※詳しくは、税務課 (☎ 38-5806) にお問い合わせください。



岩倉市職員を募集します (令和7年4月1日採用)

●問合先 秘書人事課人事グループ (☎ 38-5802)

●募集職種

事務職	2人程度	技術職(土木)	2人程度
保育職	7人程度(経験者枠4人)	児童厚生員	1人程度
消防職	3人程度		

●一次試験(保育職(経験者枠)除く)

- ★とき 7月14日(日) 受付時間:午前9時15分~45分
 - ★ところ 市役所7階大会議室ほか
 - ★内容等 基礎能力検査(SPI)、適性検査
 - ★試験時間 午前10時~午後0時30分
- ※市役所の駐車場は利用できません。



秘書人事課 早川さん

●実施要領 受験資格(年齢、資格など)、二次試験日以降の試験日程等の詳細は、市ホームページで確認してください。

●申し込み(インターネットによる申し込み)

市ホームページの職員採用ページからあいち電子申請・届出システムにアクセスし、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、申し込みへ進んでください。電子手続きとなりますので、事前に写真データを用意してください。受付期間終了後、メールで受験票交付の案内があります。



▲市ホームページ

●受付期限 6月19日(水)まで

●その他 岩倉市は、下記の目指すべき組織像・職員像を掲げ、人材育成に取り組んでいます。

(以下、岩倉市職員人材育成基本方針抜粋)

目指すべき組織像

組織像

～ 目指すは“一流の市役所”～

市民の信頼に応える市役所

「ともに」歩む未来志向型の市役所

市民の生命・財産を守る市役所

目指すべき職員像

職員像

いわくらを愛し、未来に向けて「ともに」チャレンジする
プロフェッショナルな職員

福井県大野市で 自然観察と化石掘体験をしよう！



●問合先 商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)

友好交流都市である福井県大野市の六呂師高原で自然に触れ、大野市化石発掘体験センター（HOROSSA!）で化石掘体験をしてみませんか。

●とき 7月28日(日)午前7時30分
(出発) ～午後6時30分(帰着予定)

Aコース 午前：自然観察

午後：化石掘体験

Bコース 午前：化石掘体験

午後：自然観察

※どちらのコースになるかは、参加決定通知と共にお知らせします。

●参加費 1人2660円(弁当代660円を含む)と化石掘体験料

※化石掘体験は4歳以上が対象です。小学3年生以下は保護者の同伴が必要です。

化石掘体験料	
中学生以下	410円
高校生	620円
一般	820円
同伴者	310円

●昼食 軽食を用意します。

●募集対象者 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

●定員 88人

●申し込み 6月18日(火)までにホームページから申し込みください。

※申し込みは1組につき1回、代表者1人につき4人(代表者含む)まで同時に申し込むことができます。5人以上で申し込みを希望する場合は相談してください。
※募集人数を超えた場合は抽選です。



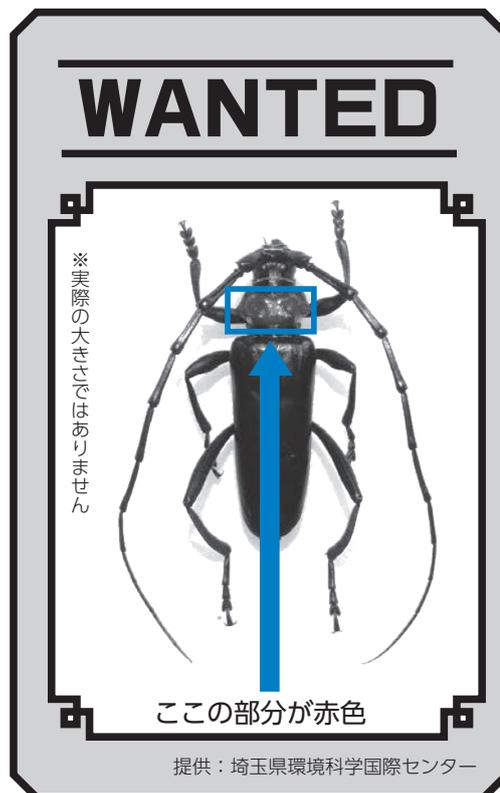
▲申し込みはこちら

桜を枯らす外来カミキリを 見つけたら通報してください！

●問合先 環境政策課さくら・川・環境グループ (☎38-58008)

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」が愛知県内で確認されています。クビアカツヤカミキリは、体長22～38mm、全身的に光沢のある黒色、胸部(クビに見える部分)は赤いことが特徴で、桜や桃の木などの樹木に生息します。

幼虫が樹木を摂食すると、樹木を弱らせ枯死させることもあります。



提供：埼玉県環境科学国際センター

●情報提供に協力ください

桜等の樹木から細長いひき肉のような形のフラス(木くず、糞の混合物)が出ていたら、中にクビアカツヤカミキリの幼虫がいる可能性があります。

成虫やフラスを見つけたら、市役所環境政策課まで発見場所や桜のナンバープレートを連絡してください。



▲フラス

岩倉市の桜を守るために、みなさんの協力をお願いします。



定額減税のお知らせ

●問合先 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指すための一時的な措置として、令和6年分の所得税および令和6年度分の市県民税の定額減税が実施されることとなりました。

●対象者 令和6年度分の合計所得金額が1,805万円以下の納税者
所得税の定額減税に関しては国税庁や内閣官房のホームページを確認または国税相談専用ダイヤル(☎ 0570-00-5901)に問い合わせください。

※市県民税均等割・森林環境税のみ課税されている場合は対象となりません。



▲国税庁
ホームページ

計算方法

納税者の市県民税の税額控除後の所得割額から、(1)と(2)の合計金額を控除します。
合計金額が所得割額を超える場合は、所得割額が限度になります。

(1) 本人 1万円

(2) 控除対象配偶者・扶養親族(どちらも国外居住者を除く) 1人につき1万円

定額減税額が税額から引ききれなかった人は下記定額減税補足給付金を確認してください。



▲内閣官房
ホームページ

★定額減税額の確認方法

(1) 普通徴収または公的年金からの特別徴収の場合

「令和6年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書」 4ページ

(2) 給与からの特別徴収の場合(勤務先から配布)

「給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」 摘要欄

定額減税補足給付金(調整給付金)

●問合先 企画財政課企画政策グループ (☎ 38-5805)

所得税・市県民税の定額減税の実施に伴い、減税しきれないと見込まれる人へ給付金を給付(調整給付)します。

●対象者 定額減税の対象者で、定額減税額が税額から引ききれなかった(減税しきれない)人

●給付額 定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分市県民税所得割額を上回る場合に、上回る額を1万円単位に切り上げて算定した額を給付します。

計算方法

A+Bの合計額(合計額を万円単位に切り上げる)

A…所得税分定額減税可能額-令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)

B…市県民税定額減税可能額(※)-令和6年度分市県民税所得割額

※上記定額減税の計算方法を確認してください。

●手続き・給付方法

対象者には7月以降に市から確認書を発送する予定をしています。確認書に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、返送してください。

返送された確認書を受付後、順次給付を開始します。

※詳細は右記市ホームページを確認してください。



新たに非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯になる人への 物価高騰支援給付金

●問合先 給付金専用ダイヤル(☎ 50-9219)
福祉課社会福祉グループ(☎ 38-5830)

国の経済対策として、新たに令和6年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯となる人へ給付金を支給します。

※令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金(1世帯あたり7万円)および令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(1世帯あたり10万円)が対象だった人は今回の給付金は対象になりません。

★住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯

【給付対象】 次のすべてに該当する世帯主

- ・令和6年6月3日時点で岩倉市に住民票がある人
- ・世帯員全員の令和6年度住民税が「均等割のみ課税」または「非課税」で構成されている世帯
- ・世帯全員が令和6年度住民税課税者に税法上扶養されていない。

(対象外の例) 親(課税)に扶養されている大学生の単身世帯(非課税)
子(課税)に扶養されている両親世帯(非課税) など

※DV等(配偶者やその他親族からの暴力等)を理由に岩倉市へ避難されている世帯は、要件を満たせば、対象となる可能性がありますので相談してください。

【支給額】 1世帯あたり10万円

★こども加算

【給付対象】 上記の対象世帯のうち18歳以下(平成18年4月2日以降に生まれた子ども)の児童を扶養している世帯主

【重要】 令和6年6月4日から令和6年9月30日までに生まれた新生児は対象です。確認でき次第、通知書を送付します。

【支給額】 児童1人あたり5万円

【手続方法】

・7月以降、対象となる世帯主あてに「給付金支給要件確認書」を送付しますので、内容を確認のうえ返送してください。給料や年金の収入がないなど、市で収入が把握できない人は、非課税者かどうか判断できませんので、確認書が送付されない場合があります。

・世帯員全員が令和6年度住民税非課税の世帯であっても、令和6年1月2日以降に岩倉市に転入された世帯や世帯構成が変わった世帯については、市で非課税であることが把握できず、確認書が送付されないため、申請が必要です。申請受付時期については、改めてお知らせします。

※申請には、令和6年1月1日に住民票があった市町村で発行された令和6年度の住民税が非課税であることを証明する書類の添付が必要です。

【受付期限】 10月31日(木)厳守 期限を過ぎると受付できませんので注意してください。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(1世帯あたり10万円)については、8月30日(金)までの受付です。詳しくは、広報いわくら4月号か市ホームページを確認してください。

岩倉市の財政状況をお知らせします

●問合先 企画財政課財政グループ (☎ 38-5805)

令和5年度予算の令和6年3月31日現在の執行状況についてお知らせします。なお、市の予算は前年度分を5月31日まで支払うことができます(出納整理期間といいます)ので、令和5年度決算額とは異なります。

令和5年度会計別予算執行状況

一般会計は、市税収入を主な財源として、福祉・教育の充実や道路の整備など基本的な施策を実施する会計です。特別会計は、特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。

会計名	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	185億7,577万円	175億2,568万円	162億403万円
特別会計	88億8,185万円	81億4,397万円	78億203万円
国民健康保険	42億6,809万円	37億3,948万円	38億7,676万円
土地取得	52万円	27万円	27万円
介護保険	37億9,459万円	37億2,555万円	32億6,981万円
後期高齢者医療	8億1,865万円	6億7,867万円	6億5,519万円
合計	274億5,762万円	256億6,965万円	240億606万円

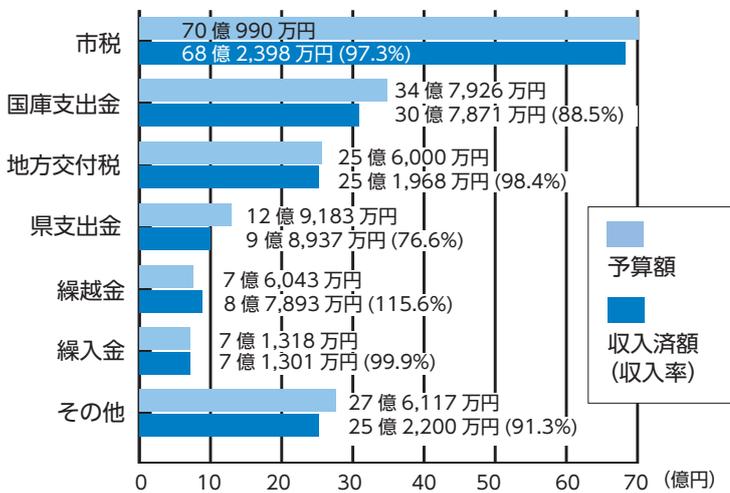
市有財産の状況

	令和4年度末	令和5年度末
建物	104,314.54㎡	104,784.18㎡
土地	358,931.07㎡	362,798.61㎡
基金	45億8,328万円	43億9,443万円

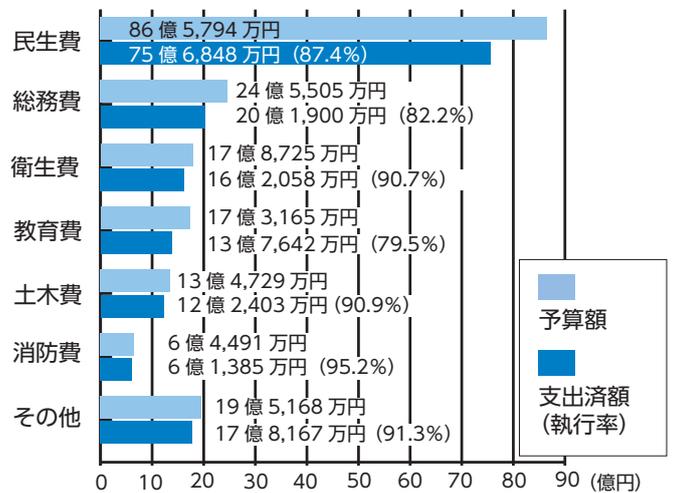
市債の年度末現在高

	令和4年度末	令和5年度末
一般会計	107億4,234万円	98億5,603万円

一般会計歳入予算収入状況



一般会計歳出予算執行状況



※工事等の進捗状況によっては、翌年度に工事費等の予算を繰り越す場合や、出納整理期間中に支払う場合もあり、その場合は3月31日現在において執行率が低くなります。

項目	項目解説
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など、市に納められる税金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
地方交付税	地方公共団体が行政サービスを等しく提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度へ繰り越されたお金
繰入金	基金(市の貯金)などから繰り入れる(引き出す)お金
その他	地方譲与税、交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入、市債

項目	項目解説
民生費	児童や高齢者・障がい者の福祉、医療や保険など社会保障にかかる経費
総務費	企画、財政、人事、選挙、戸籍、徴税、防災などにかかる経費
衛生費	環境、保健衛生などにかかる経費
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
土木費	道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
消防費	救急や消防などにかかる経費
その他	議会費、農林水産業費、商工費、公債費

■■■ 令和5年度末の上水道事業の財政状況 ■■■

●問合せ 上下水道課上水道グループ (☎ 38-5816)

令和5年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入7億7,290万円、支出7億7,385万円でした。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入1億7,606万円、支出4億7,251万円でした(令和4年度からの繰越額を含みます)。

主な事業としては、3カ年事業の3年目として、漏水調査業務を市内の南部および西部地区で実施したほか、岩倉市配水場配水ポンプ設備整備工事を実施しました。

管路の工事では、基幹管路の耐震化工事を八剣町地区で進めるとともに、第4期配水管整備事業計画に基づく配水管の整備工事を岩倉団地敷地内で実施しました。

令和5年度上水道事業会計予算の執行状況(令和6年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位:万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 水道事業収益	77,290	77,246	99.9
	第1項 営業収益	55,934	54,415	97.3
	第2項 営業外収益	21,356	22,831	106.9
	第3項 特別利益	0	0	-
支出	第1款 水道事業費用	77,385	67,850	87.7
	第1項 営業費用	76,593	67,658	88.3
	第2項 営業外費用	592	192	32.4
	第3項 特別損失	0	0	-
	第4項 予備費	200	0	-

< 資本的収入および支出 > (単位:万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 資本的収入	17,606	15,105	85.8
	第1項 給水負担金	2,960	3,029	102.3
	第2項 工事負担金	11,646	6,076	52.2
	第3項 企業債	3,000	6,000	200.0
	第4項 固定資産売却代金	0	0	-
支出	第1款 資本的支出	47,251	39,021	82.6
	第1項 建設改良費	45,487	37,318	82.0
	第2項 営業設備費	134	73	54.5
	第3項 企業債償還金	1,630	1,630	100.0

企業債の年度末現在高 4億3,800万円

■■■ 令和5年度末の公共下水道事業の財政状況 ■■■

●問合せ 上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

令和5年度の公共下水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入8億9,857万円、支出8億6,282万円でした。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入19億6,004万円、支出21億2,245万円でした(令和4年度からの繰越額を含みます)。

主な事業としては、五条川右岸公共下水道建設事業として神野町・石仏町・八剣町・大地町地区での面整備や、雨水調整池設置事業として大矢公園調整池の本体工事を実施しました。

令和5年度公共下水道事業会計予算の執行状況(令和6年3月31日現在)

※広報原稿作成時の状況であるため、決算の数値とは異なる可能性があります。

< 収益的収入および支出 > (単位:万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 下水道事業収益	89,857	93,475	104.0
	第1項 営業収益	29,489	29,168	98.9
	第2項 営業外収益	60,368	64,307	106.5
	第3項 特別利益	0	0	-
支出	第1款 下水道事業費用	86,282	84,361	97.8
	第1項 営業費用	77,330	75,552	97.7
	第2項 営業外費用	8,912	8,789	98.6
	第3項 特別損失	20	20	100.0
	第4項 予備費	20	0	-

< 資本的収入および支出 > (単位:万円)

	科目	収入		
		予算額	収入額	比率 (%)
収入	第1款 資本的収入	196,004	147,207	75.1
	第1項 分担金及び負担金	3,316	3,217	97.0
	第2項 国庫補助金	50,007	37,570	75.1
	第3項 県補助金	0	0	-
	第4項 他会計補助金	36,721	35,960	97.9
支出	第5項 企業債	105,960	70,460	66.5
	第1款 資本的支出	212,245	173,023	81.5
	第1項 建設改良費	164,672	125,450	76.2
第2項 企業債償還金	47,573	47,573	100.0	

企業債の年度末現在高 68億9,624万円



森林環境税の課税が始まります

●問合先 税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

森林環境税とは、令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市県民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。

なお、平成26年度より復興特別税として市県民税均等割に年額1,000円加算されていましたが、令和5年度で終了したため、年税額としては変更ありません。

税目	令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税(国税)	—	1,000円
市民税均等割	3,500円	3,000円
県民税均等割	2,000円	1,500円
合計	5,500円	5,500円

森林環境税と市県民税の非課税基準が下記のとおり異なります。

非課税基準	森林環境税(国税)	市民税・県民税
扶養親族を有しないとき	41.5万円以下 (給与収入で96.5万円以下)	42万円以下 (給与収入で97万円以下)
扶養親族を有するとき	31.5万円×人数(本人+同一生計配偶者+扶養親族(16歳未満の扶養親族含む))+28.9万円以下	32万円×人数(本人+同一生計配偶者+扶養親族(16歳未満の扶養親族含む))+28.9万円以下

例) 年間の給与収入が97万円未満で扶養親族なしの場合、森林環境税1,000円のみ課税されますが、市県民税は非課税となります。

男女共同参画コーナー

【問合先】

協働安全課市民協働グループ (☎38-5803)

～男女共同参画週間～

毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

内閣府では、令和6年度のキャッチコピーを「だれもがどれも選べる社会に」に決定しました。男性と女性が、職場で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するには、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

～なぜ男女共同参画に取り組まなくてはいけないの？～

私たちは無意識のうちに、ジェンダーと言われる「男らしさ」や「女らしさ」についてのイメージや意識、考え方を持っており、このジェンダー不平等が多くの人の行動や考え方、生き方を制限しています。

少子高齢化が進むなど変化する社会情勢の中で、多様な視点を持ち、さまざまな場面において、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、みんなが生きやすい社会にしていきたいと思います。

★パネルを展示します。

誰もが暮らしやすい社会を実現するために、改めて“男女共同参画”とは何か考えてみませんか。

●展示期間 5月27日(月)～6月7日(金)

●展示場所 市役所2階市民ギャラリー

●パネルの内容 「LGBTQの基礎知識」

対象者 小学生以上の市民および市内在学・在勤者

健康づくりに取り組んで
 30ポイントを貯めた人 **全員** に差し上げます

まいか

(あいち健康づくり応援カード)



★「まいか」を愛知県内の協力店舗・施設で提示すると、サービスや特典が受けられます！
 愛知県全体では2,433店舗（令和6年3月現在）で利用できるお得なカードです。

どちらか選んで参加できます

アプリ

あいち健康プラス

アプリを使って、参加することができます。
 ※アプリの利用無料（通信費を除く）



or

ポイントカードに記入

※ポイントカードは、下部から
 切り取ってお使いください。

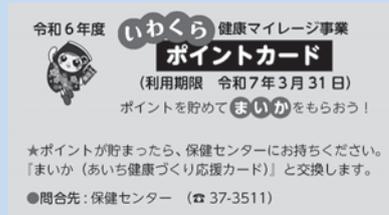
ダウンロードはこちらから



あいち健康アプリ Android



あいち健康アプリ iPhone



きりとり

氏名		年齢	歳
性別	男・女	電話番号	
住所	〒		
いずれかに○をつけてください 市内在住・市内在学・市内在勤			
いわくら健康マイレージに参加するのは初めてですか 初めて・2回目以上			

令和6年度

いわくら 健康マイレージ事業

ポイントカード

(利用期限 令和7年3月31日)

ポイントを貯めて**まいか**をもらおう！



★ポイントが貯まったら、保健センターにお持ちください。
 『まいか（あいち健康づくり応援カード）』と交換します。

●問合せ：保健センター（☎ 37-3511）

1ポイント1マスで、30ポイント貯めよう！

ポイントの種類	獲得ポイント	記入の仕方
①検診・健診の受診 <input type="checkbox"/> がん検診（がん検診ごとにポイントが獲得できます） <input type="checkbox"/> 健康診査 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> 歯科健康診査 <input type="checkbox"/> 脳ドック <input type="checkbox"/> 人間ドック <input type="checkbox"/> 学校健診 ※職場、学校、医療機関での健診・検診も対象です。 	1回1ポイント (自己申告)	6 / 1 (けんしん) ×1ポイント
②生活習慣ポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 30分間 運動をする（ウォーキングもOK） <input type="checkbox"/> 1日8,000歩 歩く  <input type="checkbox"/> 五条川健幸ロードを体験する <input type="checkbox"/> 毎食 野菜を食べる <input type="checkbox"/> 体重を測定する <input type="checkbox"/> 血圧を測定する <input type="checkbox"/> 歯間部清掃用具（デンタルフロス・歯間ブラシ）を使う	1日1ポイント (自己申告)	6 / 1 (生) ×1ポイント
③施設利用 <input type="checkbox"/> 多世代交流センターさくらの家 <input type="checkbox"/> 市民プラザ <input type="checkbox"/> 南部老人憩の家 <input type="checkbox"/> 生涯学習センター <input type="checkbox"/> アデリア総合体育文化センター  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 各施設にスタンプが 設置されているよ！ </div>	1日1ポイント (スタンプ)	 ※日付不要
④こどもポイント（どれか1つで1日1ポイント） <input type="checkbox"/> 朝ごはんを食べる <input type="checkbox"/> 1日3回、歯をみがく <input type="checkbox"/> 30分間運動をする（外あそびでOK） 	1日1ポイント (じぶんでつける)	6 / 4 (こども) ×1ポイント

きりとり

健康づくりの目標

スタート！

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()
/	/	/	/	/
()	()	()	()	()

30ポイント

イベント

ストーリーテリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

- とき 6月16日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「いぬとにわとり」ほか

県立学校魅力発見フェスタ

岩倉総合高校 (☎ 37-4141)

尾北地区の県立高校全体の特長や、各校の魅力を紹介します。

- とき 6月8日(土)
第1部午前10時～午後0時30分
第2部午後2時～4時
※時間内出入り自由
※第1部と第2部は同じ内容
- ところ Home & nico ホール
(江南市民文化会館)
- 対象 中学生とその保護者、中学校の先生など
- 参加校 犬山高校、犬山総合高校、尾北高校、江南高校、古知野高校、小牧高校、小牧南高校、小牧工科高校、岩倉総合高校、新川高校、西春高校、丹羽高校、小牧特別支援学校
- 申し込み 不要

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- 生涯学習センターギャラリー
【伊勢型紙を楽しむ会・定例発表会】
- とき 6月6日(木)午前11時～12日(水)正午
 - 問合せ先 根田 (☎ 37-7557)

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 6月17日(月)午前10時30分～23日(日)正午
- 問合せ先 堀田 (☎ 090-2926-6964)

【岩倉ぴんぼけ会・月例会 入選作品展】

- とき 6月23日(日)午後2時～29日(土)午後1時
- 問合せ先 田中 (☎ 66-2792)

岩倉市文化協会夏の作品展 岩倉絵画協会展

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- とき 6月10日(月)午前9時～15日(土)午後4時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー



情報コーナー

Iwakura City Information

- イベント……………P15
- 募 集……………P19
- 健 康……………P23
- お知らせ……………P26

イベント

ロビーコンサート 歌とピアノで織りなす 「紫陽花コンサート」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

四季を感じる日本歌曲と色彩豊かなドビュッシーのピアノ曲を中心にお届けいたします。どうぞお楽しみください♪

- とき 6月23日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 梅村悠 (ソプラノ)、堀夏紀 (ピアノ)
- 演奏曲 紫陽花 (團伊玖磨)、落葉松 (小林秀雄)、ベルガマス組曲 (ドビュッシー) ほか



巨大地震による被害から 人命と財産を守るために

事が起こってからでは遅いのです。「我が家もひょっとして危ないのでは」と思った方は、木造家屋の耐震補強に精通し実績も豊富なニワホームにぜひ一度ご相談ください。

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町堀境7 (平安会館岩倉斎場向かい)
☎ 0120-44-8968



耐震診断や耐震補強の無料相談を随時開催。日程とお申し込みはこのQRコードから。

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

市民ボウリング大会

岩倉市スポーツ協会事務局
 (市役所6階生涯学習課内)
 ☎ 38-5819 FAX66-6380
 メール taikyo-iwakura@
 bloom.ocn.ne.jp

- とき 7月21日(日)午前9時～
- ところ 稲沢グランドボウル
 ※アデリア総合体育文化センター
 にシャトルバスを用意します(午
 前8時30分出発予定)。
- 試合方法 個人戦(ハンディ
 キャップ有)
- 対象 市内在住・在勤・在学の
 小学3年生以上の人
- 参加費 1,500円
- 定員 120人(先着順)
- 申し込み 6月28日(金)までに
 市役所6階岩倉市スポーツ協会事
 務局窓口へ直接またはFAX、メー
 ルで受付



▲大会の詳細はこちら



子育て支援センター育児講座

子育て支援センター(市民プラザ内☎38-3911)

【ベビトレヨガ(6月・7月)】

心と身体のバランスが崩れやすい産後のお母さんのケアと、ベビーマッ
 サージや赤ちゃんの脳トレあそびをお子さんと一緒に楽しみましょう。一
 緒に身体を動かしながら、赤ちゃんとの楽しい時間を過ごしてみませんか？

- とき 6月20日(木)・7月18日(木)午前10時～11時30分
- 対象 受講日に満3か月から6か月の乳児親子
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 八木純子さん(ベビトレヨガインストラクター)
- 定員 親子10組
- 申し込み 月の始めの各1日から受け付けます(平日午前10時～午後
 4時(電話可))。
 ※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、問い合わせくだ
 さい。

【応急手当とAED講習】

子どもは思いがけない所でケガをすることがあります。そんな時、一
 番身近にいるお母さんが慌てず対応できるように、学んでみませんか？

- とき 6月13日(木)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 岩倉市消防署職員
- 定員 親子10組前後
- 申し込み 6月3日(月)午前10時から受け付けます(電話可)。

【親子で3B体操】

ボール・ベル・ベルターという3つの道具を使って、転がしたり、歩
 いたり、飛んだりして遊びます。親子で踊ったり、ストレッチ体操もし
 ます。

- とき 7月8日(月) 1部 午前10時～10時40分
 2部 午前10時50分～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 歩き始めた子～2歳前後の子
- 講師 桑山純子さん(日本3B体操協会公認指導士)
- 定員 2部制1部につき親子10組
- 申し込み 6月24日(月)から7月5日(金)まで受け付けます(電話可)。



広報いわくらは
 スマートフォンアプリ
 でも配信しています



AI総合案内サービス



知りたいことは
 AIに聞くと
 い〜わ



【自然生態園イベント】マコモ刈り

環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)
 ※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

自然生態園のとんぼ池に生い茂ったマコモやヨシ等の刈り取りをします。市民・学生・市民団体・事業所のSDGs活動として、取り組んでみませんか。自然生態園の生態系の保全に協力をお願いします。

- とき 6月15日(土)午前9時～11時(小雨決行)
- ところ 自然生態園ワークハウス前
- 持ち物 長靴、汚れてもよい服装※軍手、鎌等の道具は用意します。
- 対象 誰でも参加できます。※小学生以下は、保護者同伴。事前申込は不要
- 中止の場合 前日、午後5時の時点で荒天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止します。随時、状況により中断する場合があります。
 中止の確認については、ほっと情報メールで確認するか、当日、自然生態園に問い合わせください。

◎マコモについて イネ科の多年生植物。葉は神社のしめ縄として古くから使用されています。また、葉には豊富な栄養素が含まれ、炒め物などで食べることができます。

マコモには、水質浄化の働きと多くの生き物に対して優れた生息環境を作り出す働きがあり、自然生態園のとんぼ池で開園当初から植生しています。



ベンガラ染め体験と交流会

岩倉市国際交流協会
 石黒 (☎ 66-5139) 山田 (☎ 66-4811)
 メール iwakurakokusai_homestay@yahoo.co.jp

名古屋芸術大学留学生・JICA 研修生と一緒にベンガラ染め体験をしてみませんか。

- とき 6月23日(日)午後2時～5時
- ところ 生涯学習センター工芸室
- 定員 10人(先着順)
- 参加費 大人・子ども500円(1家族2人まで)
- 持ち物 参加者に後日連絡
- 申し込み 6月10日(月)までにメールで申し込みください。



あゆみの家 講演会

あゆみの家 (☎ 66-5901)

あゆみの家では、心身の発達がゆるやかだったり、ちょっと気になるお子さんをどのように理解して子育てすることが大切なのかについて講演会を行います。入場は無料です。

- とき 7月6日(土)午前10時～11時45分
- ところ 地域交流センターくすのきの家1階ふれあい交流ホール
- テーマ 「ゆるやかな発達の子の理解と支援」
- 講師 大森恭子さん(こども発達支援センターおリーぶ)
- 申し込み 6月3日(月)から7月3日(水)までに電話で申し込みください。

絵本ってい～わ！ ～子どもの発達と絵本～

生涯学習課図書館グループ
 (☎ 37-6804)

子どもの発達と絵本についての講座です。

子育て中の人、講座の内容に関心のある人など、誰でも参加ください。講師による絵本の読み聞かせの実演もあります。

- とき 7月14日(日)午前10時30分～正午
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 講師 近藤みえ子さん(臨床発達心理士 元愛知県立大学非常勤講師)
- 受講料 無料
- 募集 35人(先着順)
- 申し込み 7月10日(水)までに図書館カウンターまたは電話で申し込みください。

イベント

岩倉市防災講習会に参加しませんか？

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

近年、日本各地で台風や豪雨による風水害や、地震による被害が発生しています。そこで、自分の居住地の現状を知り、また、さまざまな災害に対する市の取り組みを知ることで、被害を抑えるための事前の備えについて、学ぶことができる講習会を開催します。

- とき 6月22日(土)午前9時30分～正午
- ところ 市役所7階大会議室
※駐車場には限りがありますので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。
- 講習会内容 「岩倉市における災害への備え」
※内容は変更することがあります。
- 定員 70人
- 申し込み 6月14日(金)までに市役所6階協働安全課へ申し込みください(電話可)。

いわくら駅地下マーケット

いわくら駅地下マーケット運営協議会事務局じじばば農園 祖山 (☎ 66-1925)

消費者、生産者、商工業者相互の交流を深めるとともに、賑わいの創出を図り、地域の活性化などを目的として開催しています。

- とき 毎月第2木曜日午後4時～8時
- ところ 岩倉駅東西地下連絡道
- 主な出品物 雑貨、花、野菜等
※出店時間および出品物は変更することがあります。

みどりのコンサート(6月)

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

♪ホルンアンサンブル紫陽花ミニコンサート♪

ホルン&カホンによるあたたかな音色のアンサンブルをお届けします。

- とき 6月2日(日)午後2時～
- 演奏：ホルンアンサンブル紫陽花
- 曲目：夜桜お七、時代劇・クラシック・となりのトトロメドレー 他

♪バイオリン・ホルン・ピアノが誘う美しい午後のひととき♪

少し珍しい三重奏でお届けする名曲選

- とき 6月16日(日)午後2時～
- 演奏：植村圭(バイオリン)・川尻登夢(ホルン)・芳山憲一郎(ピアノ)
- 曲目：情熱大陸、ムーンリバー 他

- ところ みどりの家ふれあい交流ホール 入場無料。駐車場はありません。

今から取り組もう！ 防災講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)
多世代交流センターさくらの家 (☎ 81-4941)

最近注目される「在宅避難」のポイントを紹介します。自分や家族を守る防災の知識を学び、いつ起きるか分からない地震に備えましょう！※3回連続講座です。

- とき いずれの回も午後1時30分～3時

	日にち	内容
第1回	7月10日(水)	備えて安心！在宅避難のススメ
第2回	8月27日(火)	災害に備える「防災脳」を活性化！
第3回	9月11日(水)	予測ができない地震に備える！もしものときのアクションプラン

- ところ 多世代交流センターさくらの家 大会議室
- 対象 市内在住の60歳以上の人
- 講師 明治安田生命保険相互会社講師
- 定員 20人
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み 6月1日(土)から10日(月)までに多世代交流センターさくらの家(午前9時～午後4時)へ電話または来館で申し込みください。定員を超える場合は抽選です。
抽選結果は6月15日(土)に多世代交流センターさくらの家に掲示します。なお、電話での問い合わせもできます。

第27回愛知県介護支援
専門員実務研修受講試験愛知県社会福祉協議会福祉人材
センター介護支援専門員実務研
修受講試験係

- ・6月3日(月)～10月11日(金)
- (☎ 052-212-5530)
- ・上記期間以外
- (☎ 052-212-5516)

- 試験日 10月13日(日)
- 試験案内配布期間 7月2日(火)まで
- 受験資格 次の①および②に該当する人
 - ①保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある人
 - ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは、現在、①の業務に従事しておらず、かつ、住所地が愛知県にある人
- 試験案内および願書の配布場所 市区町村役場、愛知県福祉局高齢福祉課、県福祉相談センター地域福祉課、県民事務所広報コーナー、愛知県社会福祉協議会
- 願書の受付期間 6月3日(月)～7月2日(火) (当日消印有効)

大型紙芝居作成実行委員会
の会員募集と
令和5年度作品紹介生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

大型紙芝居作成実行委員会では大型紙芝居等を作成しています。図書館視聴覚室で月に1～2回活動しながら、年に1作品程度の作品の完成を目指しています。実行委員会に参加したい人は図書館まで連絡してください。

★令和5年度の作品

『食品ロス紙芝居「いただきます」食たくものがたり』

地域コミュニティで勝つ
「中小企業の売上アップと人材戦略のトレンド」を学ぶセミナー

岩倉市地域産業活性化推進協議会 (商工農政課内 ☎ 38-5812)

中小企業や小規模事業者者に「今」求められる売上アップや採用力向上に向けたセミナーを実施します。また、ふるさと納税返礼品などの商品開発や就職フェア出展などを行う実践プログラムの説明会も併せて実施します。

- とき 7月11日(木)午後3時30分～6時
- ところ 生涯学習センター研修室1
- 講師 松浦俊介さん (ビジネス支援家) 田中勲さん (NPO 法人 G-net)
- 対象 市内の中小企業・小規模企業の事業所 30社程度
- ※プログラム参加は10社限定
- 参加費 無料
- 内容
 - ・中小企業の売上アップのトレンド
 - ・長期的な視点を見据えた人材確保戦略
 - ・インターンシップの受入れ
 - ・実践プログラム説明会
- 申し込み 6月25日(火)までに右記申込フォームから申し込みください。

- 実践プログラム内容 (いずれか1つを選択)
 - ① Aコース (売上アップ) マーケティングや商品開発などの事業推進に取り組む。
 - ② Bコース (採用力向上) 長期的な視点も見据えた人材確保戦略について学び、実際に就職フェアなどに出席を行う。
- 実践プログラムスケジュール 第1回8月23日(金)、第2回9月12日(木)、第3回12月6日(金) 各回：午後3時30分～6時
- ※場所は生涯学習センターを予定
- 主催 岩倉市地域産業活性化推進協議会
- 運営 NPO 法人 G-net



就職フェア I N岩倉「合同企業説明会」参加企業

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

企業と地元就職を望む求職者 (大学生などを含む) のマッチングの場を提供し、求職者の就職機会の拡大と区域内の企業の人材確保を支援することを目的として、岩倉市、江南市、大口町、扶桑町の合同で開催する就職フェア I N岩倉の中で、「合同企業説明会」を開催します。

- とき 9月25日(水)午前10時～午後1時
- ところ アデリア総合体育文化センター 多目的ホール
- 募集企業数 42社 (岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町内に営業拠点があり、ハローワークに開催日時点で有効な一般求人の申込ができる事業者)
- 来場予定者 一般求職者 (卒業予定の大学・短大などの学生含む)
- 実施方法 各企業ブースで事業内容・求人内容について説明
- 参加費 岩倉市商工会、犬山商工会議所、江南商工会議所、大口町商工会、扶桑町商工会の会員企業は無料。非会員企業は3千円
- 申込期限 6月21日(金)

募集

生涯学習サークル等会員

生涯学習センター（☎ 38-0100）、生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819）

生涯学習センターを拠点に、市の認定を受け自主的に活動を行っている団体です。
入会を希望される人は、活動日に見学し団体へ問い合わせください。
活動団体は右記二次元コードからも見るができます。



生涯学習サークル

団体名	曜日	時間	対象	募集人数
アヌヘア ※フラダンス	第1・2・4木	13:00～14:30	女性	制限なし
アロハ フラ マイカイ	第1・3水	13:00～17:00	一般	制限なし
	第2・4日	9:00～12:00		
いやしのヨガ	第1・3火	19:15～20:45	女性	制限なし
	第2・4月	10:00～11:30		
岩倉9条の会 平和のうたごえ合唱団	第2・4火	13:30～15:30	一般	制限なし
岩倉アマチュア無線クラブ	第2土	19:00～21:00	一般	制限なし
岩倉囲碁同好会	毎週水・日	13:00～17:00	一般	若干名
岩倉英語友の会	毎週水	19:30～21:00	一般	5人
岩倉教室「ハワイの文化」 ※フラダンス	第1・2・4土	18:30～20:00	女性	制限なし
岩倉市郷土研究会	第2・4金	18:30～20:30	一般	制限なし
岩倉市婦人会 エアロビクス教室	毎週木	13:30～15:00	女性	若干名
岩倉詩舞道翠心会	第1・3・4土 第2日	13:00～16:00	一般	若干名
岩倉民謡クラブ	第1・2・3金	9:30～12:00	女性	若干名
岩倉ぴんぼけ会	第4日	14:00～16:00	一般	制限なし
岩倉プペ ※コーラス	毎週土	10:00～12:00	女性	若干名
岩倉ペン習字教室	第1・3・4金	9:30～11:30	一般	若干名
いわくらペイントサークル	第2・4水	13:30～15:30	一般	制限なし
岩倉マジック愛好会	第3土	19:00～21:00	一般	若干名
生命の貯蓄体操普及会	毎週金	13:30～14:30 15:00～16:00	一般	制限なし
エアロビクス& ダンスサークル	毎週火	18:10～21:20	一般	若干名
オカリナ いぶきの会	毎週日	10:00～12:00	一般	若干名
己書サークル 心桜	第1・3火 第2日	13:10～15:00 15:00～16:50	一般	制限なし
かおり会 ※民謡	第1・2・3火	9:30～11:30	女性	若干名
カントリーラインダンス 「風の詩」	毎週金	10:00～11:30	一般	制限なし

団体名	曜日	時間	対象	募集人数
きもの着付さくら	第2・3・4木	19:00～21:00	女性	制限なし
きもの着付け弥生会	第2・3・4金	13:00～15:00	女性	制限なし
キルトサークル ペンギン	第2・4水	10:00～12:00	女性	若干名
五条川 IT 同好会	第1・2水	9:30～11:30	一般	制限なし
五条ペン習字	第1・3・4水	13:30～15:30	一般	若干名
詩吟すみれ会	毎週木	10:00～12:30	一般	制限なし
七宝愛好会	第2・3・4火	13:00～16:00	一般	若干名
新日本婦人の会ジャズ ダンスサークル	毎週土	10:15～12:00	女性	若干名
新婦人健康づくり若葉 ※健康体操	第2・3・4土	14:00～16:00	女性	若干名
新婦人ヨガ教室	毎週火	9:30～10:30 10:45～11:45	女性	若干名
ニットサークル	毎週火	13:30～15:30	女性	若干名
ハーモニーフレンズ	第2・4土	18:00～20:00	女性	若干名
ハーラウ ピオケ アーヌエヌエ ※フラダンス	第1・3日	9:00～12:00	一般	制限なし
	第2土	13:00～17:00		
	第4水	13:00～17:00		
フラサークル アロアロ	毎週木	9:00～12:30	女性	制限なし
フレンドリー ヨーガ サークル「スーリヤ」	毎週木	10:15～12:00	女性	若干名
夢クラブ ※健康体操	毎週月	13:30～15:00	一般	若干名
洋裁サークル	第1・3木	13:00～15:00	女性	若干名
	第2・4木	10:00～12:00		
料理サークル キャロット	第2火	9:00～12:00	女性	制限なし

社会教育関係団体

団体名	曜日	時間	対象	募集人数
岩倉スクエアステップ サークル	第2・4金	10:00～11:30	一般	若干名
子ども向けプログラミング CoderDojo Owari	第2日	10:00～12:00	一般	制限なし

イベント

募集

健康

お知らせ

青少年宿泊研修施設 希望の家の譲渡先事業者

こども家庭課保育グループ
(☎ 50-0372)

公共施設再配置計画により、公共施設の総量や配置の適正化を図るため、公共施設の統廃合や複合化などに向けて取り組みを進めています。

この計画に基づき、青少年宿泊研修施設希望の家を社会福祉施設として活用していただける民間事業者に対して建物を譲渡することとなりましたので、譲渡するにふさわしい民間事業者を募集します。

- 募集方法 公募型プロポーザル
- 譲渡時期 令和7年6月2日以降で、所有権移転登記完了後
- 建物 無償譲渡（譲渡の日から起算して10年間は社会福祉事業を営むことが条件となります）
- 土地 無償貸付（期間は、譲渡物件の譲渡の日から起算して10年間）
- 募集要領の配布 9月24日(火)まで
- 申し込み 9月9日(月)から24日(火)までにこども家庭課へ申し込みください。

☆建物の概要

- 所在地 川井町江崎 3819 番 1 外
 - 敷地面積 3,350.54㎡
 - 用途地域 市街化調整区域
 - 建設年月 昭和 61 年 6 月
 - 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建（一部 3 階）
 - 建築面積 701.510㎡
 - 延床面積 978.288㎡
 - 自転車駐車場面積 56.00㎡
- 詳しくは下記市ホームページを確認してください。



中学生・高校生世代の居場所づくりワークショップ参加者

こども家庭課子育て支援グループ (☎ 38-5810)

「居たい！ 行きたい！ 「シン・児童館」を考えよう」

小学生のための施設というイメージの強い児童館を、小学生だけでなく中学生・高校生世代の人にも気軽に利用してもらえる児童館にするために、中学生・高校生の皆さんが居たい！ 行きたい！ 「シン・児童館」について考える、居場所づくりワークショップの参加者を募集します。このワークショップは、子どもの権利に関する施策である「岩倉市子ども行動計画」の、次期計画策定の一環として開催するものです。

1 回目は今の自分たちの居場所を確認し、児童館の概要や先進事例について学びます。2 回目は皆さんの考える児童館についてグループワークと発表を予定しています。

- とき 1 回目：7 月 20 日(土) 午後 1 時～ 4 時
2 回目：8 月 3 日(土) 午後 1 時～ 4 時 30 分
- ところ 1 回目：第四児童館、2 回目：第一児童館（くすのきの家）
- 申し込み 7 月 1 日(月)までに各児童館に直接来館または右記二次元コードから申し込みください。
- 対象 市内在住または在校の中学生・高校生世代の人で、2 回ともワークショップに参加できる人
- 定員 30 人程度



愛知県障害者委託訓練の受講生

ハローワークまたは愛知障害者職業能力開発校 (☎ 0533-93-2505)

「就活に強い！ T 技能・資格取得コース」

- 訓練期間 9 月 3 日(火)～ 10 月 31 日(木)（月、火、木、金曜日午前 10 時～午後 4 時（9 月 23 日(月)、10 月 14 日(月)を除く））
- ところ ぱそメイト国府宮教室（稲沢市国府宮 2-5-21）
- 訓練内容 ワード・エクセル（基礎・活用）、P 検試験対策、画像編集、就職支援
- 対象 マウスの操作が可能な身体、精神、知的、発達障がい、難病等の人
- 定員 6 人（面接で選考）
- 受講料 無料（テキスト代 7,240 円が必要です）

「仕事に活かす MOS 資格取得コース」

- 訓練期間 9 月 3 日(火)～ 10 月 31 日(木)（月～金曜の午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分（祝日、10 月 3 日(木)、24 日(木)を除く））
- ところ 犬山市民交流センターフロイデ（犬山市松本町 4-21）
- 訓練内容 ワード・エクセル・パワーポイント、MOS [エクセル] 資格対策、就職支援
- 対象 身体、知的、精神、その他の障がいの人
- 定員 6 人（面接および実技（パソコン入力※ワードを使って短文を見本通りに入力する）で選考）
- 受講料 無料（テキスト代 6,100 円が必要です）

【共通】

- 申し込み 7 月 31 日(水)までに、ハローワークで手続きをしてください（受講にはハローワークでの求職登録が必要）。

募集

「おくやみハンドブック」の無償提供者

市民窓口課窓口グループ
(☎ 38-5807)

亡くなられた人のあるご遺族が市役所等で行う必要な手続きを明確化するために配布する「おくやみハンドブック」を製作し、広告を掲載したうえで無償提供していただける企業等を募集します。

- 無償提供していただくもの
おくやみハンドブック 1,000部
※サイズはA4とし、フルカラー印刷とします。広告掲載ページ数は10ページ以下とします。
- 配布場所 市民窓口課ほか市が指定する場所
- 応募方法 6月14日(金)までに市ホームページに掲載の「岩倉市広告入り印刷物、物品等無償提供申込書」に必要事項を記入し、関係書類を添えて応募してください。詳しくは、市ホームページ掲載の募集要項等で確認してください。



▲市ホームページ

アカミガメバスターズの協力者

環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)

- とき いずれも午前9時集合
【捕獲カゴ設置】6月15日(土)
【捕獲カゴ回収】6月16日(日)
- ところ 曾野小学校北側道路
- 服装 動きやすい服(草の中に入るので長袖・長ズボン推奨)、汚れてもよい靴(サンダルを除く)
※川の中には入りません。
- 申し込み 6月13日(木)までに市ホームページから申し込みください。

市営大山寺住宅の入居希望者

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

市営大山寺住宅に空家がでたときの入居者を募集します。
今回の募集は、令和7年3月31日までに退去される住戸を対象にしています。選考基準により入居順位を決め、上位の人から入居していただきます。

- 所在地 大山寺町前畑2
- 構造 中層耐火構造4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き
- 家賃
★1棟…昭和47年度建設9,700円～1万9,100円
★2棟…昭和47年度建設1万200円～2万100円
★3棟…昭和48年度建設1万1,200円～2万2,100円
- 申込基準 次の全てに該当する人が申し込みできます。
①同居親族または同居予定親族(婚約者)があること(なお、申込日時点で満60歳以上等、所定の要件を満たしている人は単身者でも申し込みできます)。
②条例で定められた収入基準内であること。
③市内にお住まいかお勤めされていること。
④現に住宅に困っていることが明らかなこと。
⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと。
⑥市税等を滞納していないこと。
- 申込用紙の配布と受付期間 6月3日(月)～14日(金)(土・日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 選考方法 書類審査・住宅困窮度実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

「いわくら de ナイトマルシェ」出店者

観光情報ステーション(NPO法人いわくら観光振興会)
(☎ 81-3368)

「いわくら夏まつり市民盆おどり」にあわせて開催する「いわくら de ナイトマルシェ」への出店者を募集します。

- とき 8月16日(金)、17日(土)
午後5時30分～8時30分
※雨天の場合は18日(日)に順延
- ところ アデリア総合体育文化センター駐車場
- 出店料 1万円(2日間)
※1日のみの出店はできません。
- 申し込み 6月28日(金)まで
- 出店数 テント:10ブース程度
キッチンカー:8台程度
※応募者多数の場合は、市内事業者を優先のうえ、抽選します。
- 区画 テント:間口3m×奥行3m
キッチンカー:車長6m以下×車幅3m以下
- 主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会
※申込方法、イベントの詳細等は、下記「いわくら de ナイトマルシェ」特設ページを確認してください。



健康

ポールウォーキング用 ポールの貸出をします！

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

2本のポールを持って歩くため、正しい姿勢で足腰にかかる負担を軽減しながら歩くことができます。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時
- ところ 保健センター
- 対象 市民
- 申し込み 保健センターに前日までに予約し、予約日に保健センターで受け取ってください(電話可)。

※2週間程度の貸し出しです。
※市公式YouTubeに「ポールウォーキング(初級編)」の動画を掲載しています。



▲市公式YouTube

体組成測定を してみませんか

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

体組成計で体脂肪率や基礎代謝量、体内年齢などを測定します。測定結果をその場で確認し、保健師や管理栄養士からのアドバイスを受けることができます。体の内側をチェックして、理想の体づくりのヒントを見つけてみませんか。

- とき 毎月第1・3水曜日(祝日除く)午前9時～11時
- ところ 保健センター
- 対象 市民(18歳以上)
※ペースメーカー等、医療機器をつけている人は、体組成計の使用ができません。

募集

平和祈念事業の協力者(折鶴・糸通し)

秘書人事課秘書広報グループ(☎ 38-5801)

【折鶴を募集しています】

皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集しています。昨年度は約134,000羽の折鶴が寄せられ、広島へ届けられました。今年度折っていただいた折鶴は、8月9日(金)に長崎市で開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典の際に、小中学生平和祈念派遣団によって慰霊碑に捧げられます。

折り紙で鶴を折っていただくための「平和コーナー」を設置します。

また、糸通しが済んだ折鶴の持ち込みも受け付けています(1,000羽未満でも構いません)ので、皆さんの協力をお願いします。

- 募集期間および平和コーナー開設期間 6月1日(土)～7月4日(木)
- 平和コーナー開設場所 市役所・市民プラザ・生涯学習センター・アデリア総合体育文化センター
※開設場所では折鶴の預かりもします。
※平和コーナーでは、市が加盟する平和首長会議の原爆ポスターを閲覧することができます。

【折鶴に糸を通してくださるボランティアを募集します】

平和への想いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるボランティアを募集します。

多くの折鶴を千羽鶴にして、長崎へ届けられるよう協力してください。

- 募集期間 6月17日(月)～28日(金)
- 作成期間 7月9日(火)、10日(水)、18日(木)、19日(金)
午前9時から午後5時までのうち、都合に合わせて作成できます。
- ところ 市役所7階大会議室東
※上記の日程で参加が難しい場合は、自宅等で糸通しをしていただくことも可能ですので、相談してください。

健康

からだほぐし運動教室

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 7月11日(木)、25日(木)
午前10時～11時30分
(受付:午前9時30分～)
※事前に血圧・体調チェックを行いますので、午前9時55分までにはお越しください。
※2回コースの教室です。
- ところ アデリア総合体育文化センター1階多目的ホール
- 内容 ストレッチや軽い体操で運動不足を解消する教室です。
- 講師 柘植美沙子さん(健康運動指導士)
- 対象 市民※両日とも参加できる人、医師による運動制限のない人
- 定員 30人(先着順)
- 持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、普段お使いの眼鏡
※運動のできる服装・靴でお越しください。
- 申し込み 7月4日(木)までに保健センターへ申し込みください(電話可)。

**肺がん・結核検診（集団検診）
を受診しましょう**

健康課保健予防グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

肺がん・結核検診（胸部エックス線）を9月まで実施します。

●肺がん・結核検診について
がんは、日本人の死因第1位で、その中でも肺がんは死因の上位を占めています。

結核は、今でも全国で年間約2万人もの新しい患者が発生している感染症で、そのうち80歳以上の割合が約4割、70歳以上になると約6割を占めています。

早期発見のために、年に1回肺がん・結核検診を受診しましょう。

●対象者 40歳以上の市民※事前申込不要

●実施日 6月24日(月)～28日(金)、7月1日(月)～5日(金)、8日(月)～12日(金)、16日(火)、17日(水)、8月19日(月)～23日(金)、26日(月)～30日(金)、9月2日(月)～4日(水)

●検診時間 午後1時30分～3時

●ところ 保健センター

●費用 400円

●その他 特定健康診査・健康診査と同時に実施しています。特定健康診査・健康診査を受診される人は、ぜひこの機会に受診してください。

詳しくは、市ホームページまたは広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。



▲市ホームページ

がん検診（個別検診）の申し込み・ヤング weekのご案内

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

次のとおり、医療機関で実施するがん検診（個別検診）の申込を開始します。

【がん検診（医療機関での個別検診）】

●申込開始日 6月3日(月)～

●検診名 子宮頸がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診（胸部エックス線）、前立腺がん検診

※乳がん検診（マンモグラフィ）、胃がん検診（バリウム、胃カメラ）は、5月7日(火)から申し込みを開始しています。

●申込場所 市内各医療機関（子宮頸がん検診については保健センターへ電話で申し込みをしてください）

※費用の免除 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。詳しくは問い合わせください。

【ヤング week】

10月9日(水)から12日(土)までは、20歳から39歳の人限定で保健センターで実施するヤング健診やがん検診等を受けることができる期間です。

●申し込み WEB予約（予約受付中）

右記の二次元コードから予約できます。



●予約できるけん診 ヤング健診、レディーススペシャルセット検診、レディースエコーセット検診、乳がん検診（エコー）、子宮頸がん検診、胃がん検診（胃部エックス線）、骨粗しょう症検診

詳しくは、市ホームページまたは広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

栄養教室

健康メニューを体験しよう～野菜たっぷりメニュー～

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

●とき 6月20日(木)午前10時～11時30分

●ところ 保健センター

●内容 ミニ講話（糖尿病予防）・レシピの紹介・簡単調理・試食（おかずのみ）

●講師 管理栄養士

●対象 18歳以上の市民で、野菜不足が気になる人・新しいメニューを知りたい人

●参加費 無料

●持ち物 エプロン・マスク・手拭きタオル

●定員 16人（先着順）

●申し込み 6月3日(月)から14日(金)までに上記問合先に申し込みください（電話可）。

食中毒の発生を
予防しましょう健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

高温多湿の季節は、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすく、細菌性食中毒の発生が増加する傾向です。食中毒予防の三原則は「つけない、増やさない、殺す」です。この三原則からなっている家庭でできる食中毒予防6つのポイントを参考にして健康に過ごしましょう。

1：食品の購入

- ・肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを選ぶ。
- ・表示のある食品は消費期限等を確認する。

2：家庭での保存

- ・冷蔵や冷凍が必要な食品は、購入後すぐに冷蔵庫・冷凍庫に保存する。
- ・肉や魚などは、清潔なビニール袋や容器に入れて保存する。

3：下準備

- ・肉や魚などの汁が、果物・サラダなど生で食べる食品や調理済み食品につかないように注意する。
- ・包丁、まな板、ふきんなどはよく洗い、消毒（漂白剤や熱湯または煮沸）をする。

4：調理

- ・加熱する食品は、中心部まで十分に加熱（75℃1分間以上）する。

5：食事

- ・調理後の食品は早めに食べる。
- ・食事の前には手を洗う。

6：残った食品

- ・残った食品は、きれいな容器に入れて保存する。
- ・時間がたち過ぎた、ちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる。

けんこう
「健幸伝道師」派遣事業のご案内

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

健幸伝道師（保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士）が、健康のお話を皆さんのグループ活動の場へお届けします。

●対象 市民が集う場（市民団体やサークル、サロン、グループ活動の場など）

●申し込み 1カ月前までに、電話か直接保健センターに相談のうえ、後日申込書を提出してください。申込書は右記市ホームページからもダウンロードできます。

※日程などによっては、希望に添えない場合もあります。

●講座メニュー

①ミニミニ健幸講座（5～10分）
＜成人対象＞

- ・食事（プラス1品野菜をとろう）
- ・運動（プラス10分ウォーキングをしよう、ストレッチ・筋トレの紹介）

- ・高血圧予防

- ・糖尿病予防

- ・質の高い睡眠で健幸づくり

＜子育て世代対象＞

- ・生活リズムを整えよう（就園前）

②健幸づくり出張講座（原則60分まで）

＜成人対象＞

- ・健幸につながる生活習慣づくり（食事・運動実技・口腔ケア）

- ・生活習慣病予防（高血圧・脂質異常症・糖尿病・がん）

- ・認知症予防

- ・熱中症予防

- ・インフルエンザ予防

＜子育て世代対象＞

- ・生活リズムを整えよう（就園前）

- ・こどもの事故予防について

- ・乳幼児の病気と予防

「歩行診断と体力チェックをしよう！」
～アデリア総合体育文化センターと保健センター
(株)今仙電機製作所のコラボ企画～

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

●とき 7月4日(木)午前10時～午後0時30分

●ところ アデリア総合体育文化センター1階トレーニング室前、アクティブルーム

●対象 市民（歩行診断は40歳以上の人）

●内容

①歩行診断 健康づくりに関する協定を結んだ(株)今仙電機製作所が歩行姿勢を数値に表して、正しい歩き方についてアドバイスを実施します。歩行の様子を撮影した動画は(株)今仙電機製作所に提供します。

②体力チェック（握力、長座体前屈、椅子立ち上がりテスト）

アデリア総合体育文化センターのヘルスケアトレーナーと保健センターの保健師が測定と結果説明をします。

●定員 歩行診断（25人）※体力チェックの定員はありません。

●その他 動きやすい服装（ズボン）でお越しください。

●申し込み 歩行診断は申し込みが必要です（電話可）。

体力チェックは申込不要ですが、時間帯によって混雑することもあります。

ウォーキング記録表を配布します

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

ウォーキング記録表は日本各地を旅行気分でする楽しさと、ゴールした時の達成感を味わうことができる歩数のチェックシートです。

今回は「京都・奈良世界遺産編」を配布します。日本の古都“京都・奈良”の街並みをウォーキングで巡ってみませんか？

毎日続けるウォーキングのお供にぜひ活用ください。

- 配布時間 平日午前8時30分～午後5時
- 配布物 ウォーキング記録表(京都・奈良世界遺産編)
- ところ 保健センター
- 対象 市民※先着100人

お知らせ

事業者の皆さんへ
事業系ごみは適正に
処理しましょう

・事業系一般廃棄物…清掃事務所(☎66-5912)、環境政策課廃棄物グループ(☎38-5808)、または、小牧岩倉エコルセンター(☎0568-79-1211)
・産業廃棄物…愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課(☎052-961-8341)、または、(一社)愛知県産業資源循環協会(☎052-332-0346)

●事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません。

市が行うごみと資源の収集は、一般の家庭から出されるものを対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出る事業系ごみは、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。

一般不妊治療費の一部を助成します

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

- 対象者 不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた夫婦(事実婚を含む)
- 対象となる治療 一般不妊治療(治療のための検査、治療効果を確認するための検査等も含む)
- 対象期間 令和6年3月～令和7年2月
- 助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として連続する2年間
- 申請方法 申請書に受診等証明書および領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。
※申請期限は令和7年3月31日(月)です。毎年3月は窓口が込み合いますので、すでに治療が終了したときや治療にかかった領収書の合計額がすでに9万円に達したときは、速やかに申請してください。
※申請は30分程度時間がかかるため、電話で予約してください。

ひざこしフレイル予防教室

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき・内容 下表のとおり
- ところ 市民プラザ 多目的ホール
- 対象 次の①～④全てに該当する人
①60歳以上の人 ②2回とも出席できる人
③医師から運動制限の指示がない人 ④介護サービスを利用していない人
- 定員 30人(先着順)
- 持ち物 お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、ヨガマット(持っている人のみ。持っていない人の分は用意します) 運動のできる服装
- 申し込み 5月24日(金)から保健センターで受け付けます(電話可)。

とき	内容	講師
7月2日(火) 午後1時30分～3時30分	健康講座「毎日の食事を楽しもう」 運動実技「ひざ・腰痛予防体操」	管理栄養士 作業療法士
7月9日(火) (受付午後1時15分～)	健康講座「誤嚥性肺炎を予防しよう」 運動実技「シルリハ体操」 地域デビュー紹介	歯科衛生士 理学療法士 地域包括支援センター職員

身近な人へ健康情報を届ける健幸づくりサポーター
(健幸情報発信隊)に登録しませんか

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

健幸情報発信隊として市民に健康情報を発信しませんか。

個人、団体または事業所等で登録できます。身近な人への健康づくり(運動の推進や食生活改善、感染症予防等)に関するチラシの配布またはポスター掲示を通して、市民の健康づくりを応援します。団体、事業所等については、市民や従業員を対象として健康づくりに取り組んだ活動を市ホームページ等で紹介します。

健幸情報発信隊になるには、登録申請書を保健センターに窓口、郵送もしくはメールで提出ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

お知らせ

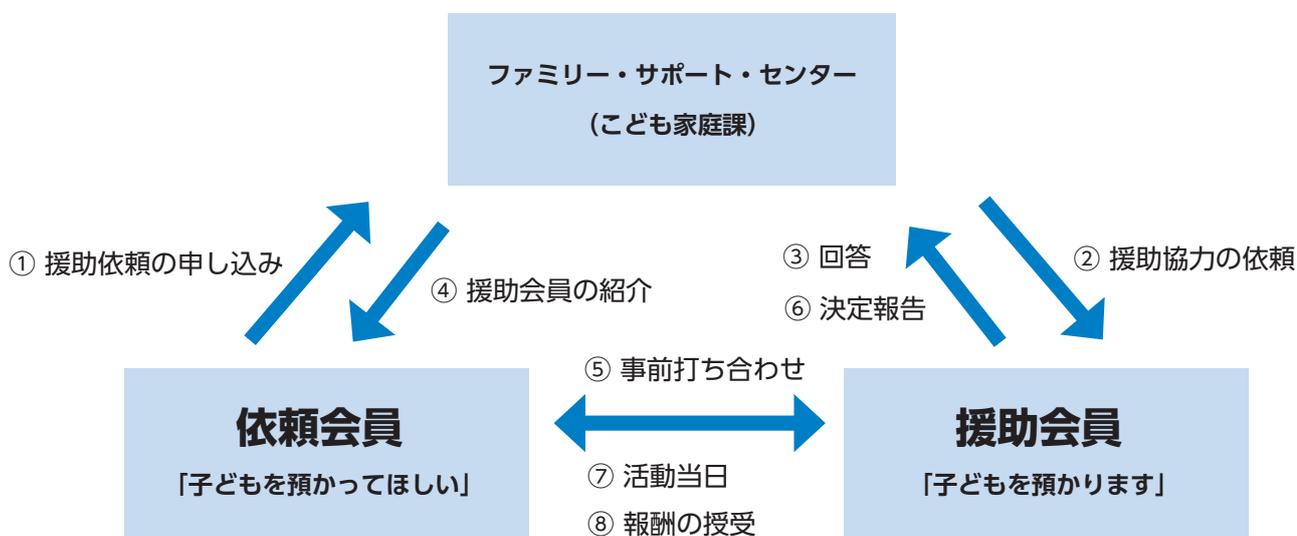
ファミリー・サポート援助会員

ファミリー・サポート・センター（こども家庭課内 ☎ 50-0372）

●会員の条件

- ・依頼会員（子育ての援助を受けたい人）
市内在住で生後 43 日目から小学 6 年生
までのお子さんをお持ちの人
- ・援助会員（子育ての援助をしたい人）
市内在住で 20 歳以上の人

利用日	利用時間帯	利用料金
月～金曜日	午前 7 時～午後 8 時	1 時間 700 円
	上記の時間外	1 時間 800 円
土・日曜日、祝日		



こんなお手伝いしてみませんか？

- ★お兄ちゃんの園での催し、小さい子がいるのでどうしよう…
- ★仕事の都合で保育園・幼稚園のお迎えに行けない…
- ★資格取得に向けて勉強したいが、その時間預かってほしい…
- ★放課後児童クラブ終了後、迎えに行っても仕事が終わるまで預かってほしい…
- ★習い事の送迎をしてほしい…

会員登録のための入会講習は依頼会員・援助会員ともに随時開催していますので、いつでもファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。また、救命救急講習を取り入れた特別講習会を下記のとおり開催しますので、既に援助会員として活動している人、援助会員になりたいとお考えの人は、この機会にぜひ参加ください。

特別講習会

- とき 6月21日(金)午前10時～(90分程度)
- ところ 市役所7階大会議室
- 内容
 - ①消防士による救命救急講習
 - ②入会講習

- 対象者 援助会員になりたい人
既に援助会員として活動している人
- 申し込み 6月14日(金)までにファミリー・サポート・センターに連絡してください。

お知らせ

令和6年度個人市県民税・森林環境税の納税通知書を発送します

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

市県民税・森林環境税の納税通知書は、決定した市県民税・森林環境税額をお知らせする通知です。市県民税額・森林環境税は前年(1～12月)の所得を基に計算しており、毎年1月1日時点で住所のある市町村に納付します。

納付額・納期限等は納税通知書の4ページ目を確認してください。

★納付書や口座振替での納付がある人

愛知県岩倉市 氏名 岩倉 太郎 市民税・県民税・森林環境税 課税明細③

◎普通徴収の方法によって徴収する額の各納期の納付額及び納期限

期別	納付額(円)	配当割・譲渡割充当額(円)	充当後納付額(円)	納期限
金期				
1期				
2期				
3期				
4期				

◎公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月、特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類

徴収月	特別徴収税額(円)	支払者の名称
		公的年金の種類
		支払者の法人番号

◎本年度において公的年金からの特別徴収の対象となった方

徴収月	仮特別徴収税額(円)
4月	
6月	
8月	

◎昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である方

徴収月	仮特別徴収税額(円)
4月	
6月	
8月	

10月～翌年2月の年金天引き額

この通知で納付する額

各期の納期限

年金天引き先

翌年の4月～8月の年金天引き額

4月～8月の年金天引き額

★年金天引きのみの人

愛知県岩倉市 氏名 市・県民税年税額(円)

徴収月	特別徴収税額(円)
4月	
2月	
4月	
6月	
8月	

4月～翌年2月の年金天引き額

年金支払者が発行する書類に記載された金額と異なる場合がありますが、市役所から送付された納税通知書に記載された金額が実際に納付する額です。

今年度の年税額①から仮徴収させていただきました②の金額を差し引いた額を本徴収させていただきます。

①-②

翌年の4月～8月の年金天引き額

県民税を左記のとおり仮徴収させて(地方税法第321条7の8)。

特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類

支払者の名称
公的年金の種類
支払者の法人番号

年金天引き先

※所得の種類により税額を複数の方法に分けて納付いただく場合がありますが、二重で課税されている訳ではありません。(例：給与所得と公的年金所得⇒給与所得分の税額は給与天引きで納付、公的年金所得分の税額は年金天引きで納付 など)

※確定申告等を令和6年3月16日以降にした人については、納税通知書が届かない、または申告内容が今回の通知書に反映されていない場合があります。該当する人へは後日改めて通知します。

※給与天引き分の納税通知書は勤務先から受け取りください。

お知らせ

令和5年度に行った市民参加の実施状況を公表します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民参加条例の規定により、市の計画等の策定や評価を行うときには、市民の皆さんの意見を聴くため、審議会・意見交換会・アンケート・パブリックコメントなどの市民参加の機会を設けています。

令和5年度に行った市民参加の実施状況は、次のとおりです。



▲詳しい実施内容

【策定または変更】

計画名	審議会等	アンケート (回答率)	意見交換会	パブリックコメント (意見数)
岩倉市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画	1回	—	—	1回 (3件)
第2期岩倉市自殺対策計画	3回	1回 (29.35%)	—	1回 (2件)
第6期岩倉市障がい者計画、第7期岩倉市障がい福祉計画 (第3期障がい児福祉計画)	3回	令和4年度実施済	—	1回 (3件)
第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	6回	令和4年度実施済	—	1回 (3件)
岩倉市農業振興地域整備計画	—	令和4年度実施済	—	1回 (0件)
第3期岩倉市子ども・子育て支援事業計画及び岩倉市子ども行動計画	3回	1回 (51%)	—	令和6年度実施予定
第5次岩倉市一般廃棄物処理計画—ごみ処理計画—<基本計画>	1回	—	—	—
第5次岩倉市一般廃棄物処理計画—ごみ処理計画—<推進計画>	2回	—	—	—

【進捗等の評価】

岩倉市自治基本条例・岩倉市市民参加条例、第5次岩倉市総合計画、岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2023、岩倉市行政改革行動計画、第3期岩倉市地域福祉計画、岩倉市自殺対策計画、第5期岩倉市障がい者計画、第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、岩倉市健康増進計画・健康いわくら 21 (第2次)、第5次岩倉市一般廃棄物処理計画、第2期岩倉市国民健康保険データヘルス計画、第3期岩倉市国民健康保険特定健康診査等実施計画、第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画
審議会 (計 29 回) ※上の表の【策定および変更】と重複する審議会もあります。

危険物安全週間

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

6月2日(日)～8日(土)は、危険物安全週間です。

【今年度の標語】

「次世代へ つなごう無事故と 青い地球」

身近にあるガソリンや灯油も危険物です。取扱いや保管には十分注意してください。

暖房器具等で使用し、冬の間に使いきれずに残った灯油は、直接日光の当たらない風通しのよい場所で保管してください。

危険物を常時取り扱う事業所では「慣れ」や「安全確認が不十分」による事故が多く発生しています。常日頃から危険物の取扱いには十分注意するよう心掛けてください。

今一度、危険物の正しい取扱いをお互いに確認しましょう。

雨の日に古着・古布を出すときは

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境政策課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

雨の日に分別収集等で古着・古布を出すときは、濡れないように透明なポリ袋に入れて出してください。

古着・古布が濡れてしまうと円滑なリサイクルに支障が出てしまいますので、皆さんの協力をお願いします。

特設人権相談所を開設します

協働安全課市民協働グループ
(☎ 38-5803)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、「人権擁護委員の日」に合わせ特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなど気軽に相談ください。

●とき 6月14日(金)午後1時～4時

●ところ 市役所1階市民相談室

●人権擁護委員(敬称略)

井上裕介、鶴飼洋子、大野代志子、千村晶子、宮田浩明、杉浦真弓

●全国共通相談ダイヤル(取扱時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日除く))

・みんなの人権 110番

☎ 0570-003-110

・子どもの人権 110番

☎ 0120-007-110(通話料無料)

・女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

▼SNS(LINE)による人権相談
公式アカウント

アカウント名「SNS人権相談」



▼インターネット人権相談



人権イメージキャラクター

人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

令和5年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定に基づき公表します。

この制度は、閲覧制度の透明性を高め、不正な閲覧や目的外利用・第三者提供等を抑制しようとするため設けられたものです。

●国または地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧件数 1件

●個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧件数 11件

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

6月は環境月間！

環境政策課さくら・川・環境グループ (☎ 38-5808)

環境基本法により6月5日は「環境の日」と定められており、また、6月の1カ月間を「環境月間」としています。

環境省では、身近なところで進んでいた環境への取組、ご自身がこれから始めたい、または継続している環境への取組、興味を持った環境に関わるニュースなど、環境について考え「#環境月間」をつけてSNSで発信する取組をすすめています。この機会にぜひ参加してみませんか。

また、岩倉市では、「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保に努めています。暮らしのマナー向上のため、条例の一部を紹介します。

日頃から環境美化にご協力をいただいているところですが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

●事業者の責務

★事業活動を行う場所やその周辺の環境美化に努めてください。

★事業活動によって生じるごみの散乱防止に努めてください。

★大気・土壌汚染、水質汚濁、騒音・振動・臭気の防止など、生活環境の保持に努めてください。

●市民等の責務

★ごみを道路や公園などに捨てないでください。

★雑草を早めに刈り取り、適正に管理してください。

★飼い犬・猫のふん害防止のため、ふんを処理する用具を携行し、すぐに回収してください。

6月の児童手当定期支払日のお知らせ

子ども家庭課子育て支援グループ
(☎ 38-5810)

6月の児童手当(2月～5月分)の定期支払日は、6月7日(金)です。通帳記帳等で入金を確認してください。

児童手当について詳しくは市ホームページ等を確認してください。

※予定されている児童手当の制度改正の内容については、順次、市ホームページや広報いわくら等で案内します。



▲市ホームページ

住宅かさ上等浸水対策事業補助金

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

近年頻発している集中豪雨等による住宅の浸水被害を防止または、軽減するため、住宅のかさ上工事等の一部を補助します。

●補助対象 現に居住している住宅をかさ上げまたは、浸水防止施設(浸水防止塀等)を設置する工事

●補助額 住宅かさ上工事については、浸水対策工事費の2分の1とし、300万円を限度とします。

浸水防止施設設置工事は、設置に要した工事費または、浸水防止施設の長さ1メートル当たり2万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、30万円を限度とします。

●申し込み 都市整備課計画営繕グループで事前相談してください。

岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業をご存じですか？

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業をご存じですか？この事業は、認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ市に登録しておくことで早期発見、事故の防止につながるものです。併せて、認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入することができ、認知症高齢者の人たちの安全と家族への支援を図ります。

【岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業事前登録】

●対象者 65歳以上の人で認知症状があり、行方不明となったことがある人(65歳未満の若年性認知症の人も含む)、または、行方不明となる恐れがある人

●受付窓口 長寿介護課、岩倉市地域包括支援センター、岩倉東部地域包括支援センター

●手続きに必要なもの 対象者の胸より上の写真と全身の写真

【認知症高齢者等個人賠償責任保険】

岩倉市が契約者となり個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故で家族等が損害賠償責任を負った場合などに保険金の支払いを受けることができます(線路内への立ち入り等を原因とする電車の遅延・運休に伴う損害等も補償対象です)。

●保険加入対象者 岩倉市認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業に事前登録をした人(事前登録申請時に同時で保険手続きを行います)

●補償額 個人賠償責任保険 上限1億円

●自己負担額 なし

岩倉市緑化推進事業補助金

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業(緑の街並み推進事業)」に基づく間接補助事業として、市内において、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置、既存樹林地における園路整備等のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

●補助対象

○緑化事業

・緑化対象面積が50㎡以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化

・延長15m以上の生垣

○民有樹林地活用型事業

・200㎡以上の既存樹林地における50㎡以上の園路整備等

●補助額 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額は500万円または基準額(屋上緑化、壁面緑化(3万円/㎡)、駐車場緑化(2万円/㎡)、空地緑化(1万5千円/㎡)、生垣設置(5千円/m)、園路整備等(1万円/㎡)のいずれか低い額

●申し込み 都市整備課計画営繕グループで事前相談してください。

風水害に備えて自ら情報を取得しましょう

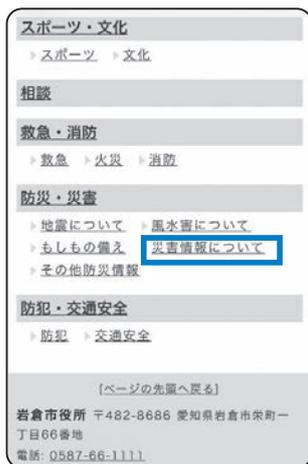
協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

台風や大雨は、毎年全国各地で大きな災害をもたらしています。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減したりすることが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。なお、市ホームページでも五条川の水位情報や水位画像を確認することができます。

① 「暮らし・手続き」 を選択



② 画面を下にスクロールして「災害情報について」 を選択



③ 「災害・気象情報について」 を選択



【災害・気象情報のページで確認できる情報】

- 気象庁のページに行きます。
- 大雨や洪水の危険度が確認できます。
- 五条川の水位カメラや水位を確認できます。

右記の二次元コードから③「災害・気象情報について」へのアクセスが可能です。



教科書展示会
— 県内 29 カ所の会場で —

愛知県教育委員会義務教育課
(☎ 052-954-6799)

県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、6月4日(火)から28日(金)までの間、小牧市中央図書館や江南市立図書館を始め、県内29か所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

また、展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対する意見や要望をお寄せください。

開館時間、休館日等は、それぞれの施設の規定によります。

会場等については、愛知県教育委員会義務教育課のホームページにも掲載しています。

土のうを無償提供します

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

集中豪雨や台風時の住宅などへの浸水被害を未然に防ぐため、希望される人に土のうを無償提供します。急な雨の場合には対応が難しいことがあります。事前に準備をお願いします。

なお、提供した土のうは原則として回収しません。個人で保管をしてください。

- 提供場所 消防署
- 申し込み 協働安全課まで、氏名、電話番号、受取日時、希望する土のうの数を連絡してください。
- その他
 - 1 車で運搬する場合は、車内を保護するビニールシート等を持参することをおすすめします。
 - 2 古くなった土のうを保管している人には、土のう袋をお渡しします。

市税がスマートフォン決済
アプリで納付できます

税務課収納グループ
(☎ 38-5806)

市役所や金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口に出向くことなく、「いつでも・どこでも・簡単」にスマートフォン等で岩倉市の税金を納付することができます(決済アプリのインストールと登録が必要です)。

納付書に印刷されている「eL-QR」または「コンビニ収納用バーコード」を読み込んで納付してください。

●eL-QR対象税目

★固定資産税・都市計画税

★軽自動車税種別割

※対応アプリは「地方税お支払いサイト」を確認ください。



▲「地方税お支払いサイト」

●コンビニ収納用バーコード対象税目

・個人市民税・県民税(普通徴収分)

・固定資産税・都市計画税

・軽自動車税種別割

・国民健康保険税

○注意事項

・決済アプリを利用した市税の納付では、領収証書は発行されません。

・窓口で発行する納税証明書に反映するのは、納付手続を完了した日から概ね2開庁日以降となります。お急ぎの方は、納付書裏面記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。

・納付後に、アプリから取り消すことはできません。

・使用した納付書は破棄するなど、二重納付に注意してください。

※詳しくは市ホームページを確認してください。

6月市議会のお知らせ

議会事務局 (☎ 38-5820)

とき	ところ	会議内容
6月3日(月)	市役所8階 (議場)	本会議 (議案の上程、提案説明)
6月5日(水)		本会議 (議案質疑)
6月6日(木)	市役所7階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
6月7日(金)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
6月10日(月)		委員会 (財務常任委員会)
6月13日(木)	市役所8階 (議場)	本会議 (一般質問)
6月14日(金)		本会議 (一般質問)
6月17日(月)		本会議 (一般質問)
6月20日(木)		本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※開会時間はいずれも午前10時からです。

※日程は都合により変更となる場合があります。

工場等新設・増設奨励金を交付します

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

企業立地の促進や市外への企業の流出防止を図るため、市内で土地・建物を新たに取得し、工場等を新設または増設する企業に奨励金を交付します。

また、市民の雇用機会の創出・拡大を図るため、工場等の新設・増設に伴い、市民を正規雇用した企業に雇用奨励金を交付します。

市内の企業、市外から進出してくる企業ともに活用いただける制度です。

●申請方法 工事に着手する日の30日前までに申請が必要となりますので、事前に商工農政課まで問い合わせください。



児童虐待と思ったら
「189(いちはやく)番」へ
お電話を

こども家庭課子育て支援グループ
(☎ 38-5810)
一宮児童相談センター
(☎ 0586-45-1558)

児童虐待とは、両親などが子どもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず心身を傷つけたりして、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。

“虐待では?”と思ったら一人で抱え込まずに、児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)番へ電話をお願いします。



買い物マイバッグを
持って行きましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)
環境政策課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制に協力いただきますようお願いいたします。

●令和5年度下半期のレジ袋辞退率

令和5年10月1日から令和6年3月31日までのレジ袋辞退率は、目標数値の80%を上回る88.9%※でした。
※令和2年7月からのレジ袋全国一斉有料化以前より、市独自のレジ袋有料化の取り組みに参加している以下の小売店のうち、レジ袋辞退率の報告をいただいた店舗の平均値です。

- ・カネスエ八剣店
- ・JA 愛知北産直センター岩倉店
- ・生鮮館やまひこ岩倉店
- ・トップワン岩倉店
- ・バロー岩倉店
- ・ピアゴ八剣店

第65回水道週間

上下水道課上水道グループ (☎ 38-5815)

【水道週間】

●とき 6月1日(土)～7日(金)

【スローガン】

「たいせつに みずはみんなの たからもの」

「水道週間」は、水道への理解を深めていただくことを目的として、国や都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体等がさまざまな広報活動を重点的に実施する期間です。

●安全でおいしい水

市では、法で定める厳しい水質基準により水道水を管理しています。令和5年度水質検査結果および令和6年度水質検査計画は市ホームページで確認することができます。

●水道の新設・改造・撤去の工事の申し込み

新しく水道管を引くとき(新設)、口径を大きくしたり、水道の引込箇所を変更するとき(改造)、家の取り壊しなどで水道メーターを撤去するとき(撤去)は、岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者へ申し込みください。

岩倉市水道事業指定給水装置工事事業者一覧表は、上下水道課および市ホームページで確認することができます。

●漏水の早期発見にご協力ください

道路上での漏水は、大切な水が無駄になるだけでなく、家庭の水圧が下がったり、さらには道路の陥没や交通事故など二次災害を引き起こす原因となったりもします。

具体的には、次のような場所が漏水の疑いのある場所です。

○舗装の切れ目などから水が染み出している。

○晴れているのに、路上を水が流れている。

○雨上がり後も、ずっと同じ場所に水が溜まっている。

もし、このような漏水の疑いのある場所を発見されましたら、お手数ですが上記の問合先へ連絡いただきますようお願いいたします。

予約の多かった本

- 1位 ブラック・ショーマンと覚醒する女たち (東野 圭吾 著)
- 2位 ヒポクラテスの悲嘆 (中山 七里 著)
- 3位 白鳥とコウモリ (東野 圭吾 著)

図書館からのお知らせ
6月の休館日はありません。

★障害のある子どもとともに楽しむインクルーシブ運動あそび (江内 俊哉 著)
★うらはな(奈)風十記(中島 京子 著) 児童新着図書
★くさい食べ物大図鑑(前橋 健二 監修 岡本 倫幸 画)
★くだものころん(彦坂 有紀 著)
その他の新着図書については、市ホームページで確認してください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。



イベント
募集
健康
お知らせ

市民相談 (6月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、気軽に相談してください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～正午(☎ 37-7867) ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	11日(火)・26日(水)午後1時～4時 ※3日(月)午前9時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ(☎ 0586-55-9286) 14日(金)午前9時30分～正午 28日(金)午後1時～4時
税務相談	6日(木)午後1時～4時
人権相談	14日(金)午後1時～4時 ※令和6年度から偶数月のみの開催
行政相談	14日(金)午後1時～4時 ※令和6年度から偶数月のみの開催
多重債務者相談 ※予約優先	20日(木)午後1時～4時 フレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	12日(水)午後1時～4時
不動産相談	13日(木)午後1時～4時
戦没者遺族相談 ※予約制	21日(金)午後1時～4時 ※14日(金)までに市民相談室へ申し込みください。
基幹相談 支援センター	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (☎ 81-9973) 障がいに関する相談を受け付けます。

分別収集・古紙と古着の日 (6月)

分別収集

4日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
7日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
11日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
14日(金)	東新町(岩倉団地)
18日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
21日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
25日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

7日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町1区
11日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15日(土)	東新町(岩倉団地)
18日(火)	八剣町・神野町・石仏町
25日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00～12:00)

2日・16日	e-ライフプラザ(清掃事務所)
9日・23日	消防署東側防災公園

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ/備考
年金出張相談 (予約制)	7月3日(水) 午前10時～正午、市役所1階 午後1時～3時 市民相談室 (相談時間は20分)		申込先：市民窓口課国保年金グループ(☎ 38-5833)で事前予約(電話可) 予約受付期間は、6月3日(月)～28日(金) 相談内容：年金全般(共済年金を除く) 持ち物：本人確認書類、基礎年金番号がわかる書類など(代理人の場合は委任状も必要) 対象者：市内在住の人
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	6月12日(水) 午後1時30分～4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1)	予約・問合せ：尾張北部権利擁護支援センター(☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組

6月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもと妊婦さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳を持参してください。駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべく控えてください。

★の事業は要予約、先着順（●の事業は電子申請可）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合先 ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付（妊娠の届出）	毎週木曜日（祝日除く）	—	9:00～11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 妊婦自身の口座情報がわかるものの写し、身分証明書の写し（出産応援金の申請に必要となります） 交付手続きの際には、今後利用できる母子保健サービス等の説明がありますので、時間に余裕をもってお越しください。 ※都合のつかない人は電話で連絡してください。
★●プレママと産後ママの交流会	17日(月)	10:00～11:00	9:45～10:00	妊婦と3か月までの児を持つ産婦（定員16人）	妊産婦同士の小グループの交流会 妊産婦のための食事についての話
★母乳相談	21日(金)	9:00～12:00	予約制	母乳育児をしている人（定員6人）	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★●乳幼児健康相談	4日(火)	9:00～11:00	予約制	乳幼児（定員81人）	身体計測のみ希望する人は電子申請、育児相談がある人は電話で申し込みください。 ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。
★こども発達相談	7日(金)	9:00～11:00	予約制	乳幼児（定員10人）	身体やことばの発達などの相談
★●これから始める離乳食教室	10日(月)	10:00～11:00	9:45～10:00	4～6か月児（定員18人）	離乳食のはじめ方の話、調理体験
★●ツイズ交流会	11日(火)	9:30～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等、双児・多児の親子	情報交換、交流会 保育士による親子遊び

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和6年2月生）、1歳6か月児健診（令和4年11月生）、3歳児健診（令和3年6月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

2歳3か月児歯科健康診査が7月から始まります

2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査を2歳3か月児歯科健康診査に変更します。7月の対象者（令和4年4月生）に6月に個別通知をします。詳細は保健センターに問い合わせください。

★●1歳おめでとう教室（プレゼントをお渡しします）

幼児食・育児・発達・歯の話や親子遊び、身体計測（希望者）を行います。対象者（令和5年6月生）には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターに連絡してください。

相談専用電話：☎ 0587-66-7300

健康や妊娠中・子育てのお悩みなど気軽に相談してください（土・日曜日、祝日を除く毎日（午前9時～正午、午後1時～4時））。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳を持参してください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体組成測定(体脂肪率、基礎代謝量等)、禁煙相談、体力チェック(握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	6日(木) 20日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ
「悩み相談」



●愛知県ホームページ
「様々な悩みの相談窓口」



予防接種のお知らせ

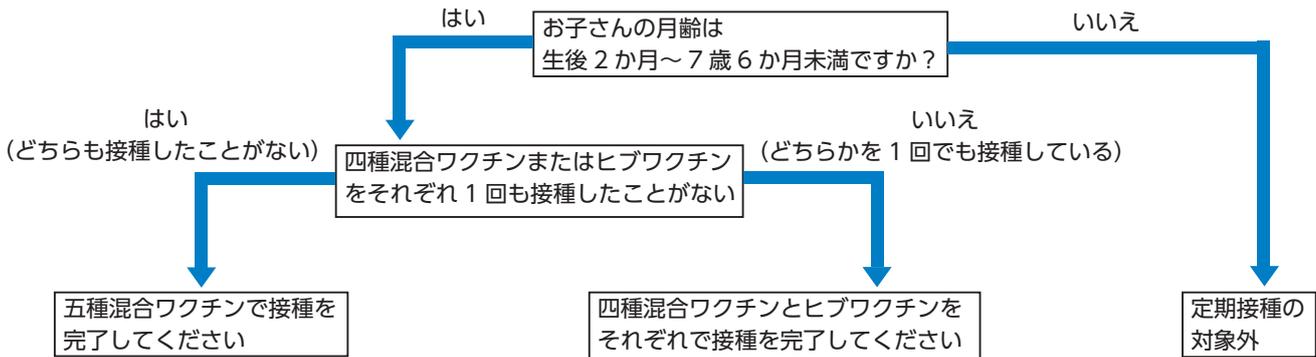


令和6年4月から五種混合ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン(15価)が定期接種となりました

■五種混合ワクチン

百日せき、ポリオ、破傷風、ジフテリアを予防する四種混合ワクチンと細菌性髄膜炎などを予防するヒブワクチンを併せたワクチンです。定期接種の対象となるのは生後2か月から7歳半未満の間で、一定の間隔をあけて4回の接種を行います。

下記のフローチャートを確認し、お子さんが接種する予防接種の種類を確認ください。



■小児用肺炎球菌ワクチン(15価)

従来の13価のワクチンに加え、15価のワクチンが使用可能となりました。接種対象や接種間隔は13価のワクチンと同様です。

13価のワクチンで接種を開始した人も、原則15価のワクチンを接種してください。

■予診票について

・五種混合ワクチン

令和6年1月31日以前に生まれた人で、四種混合ワクチンまたはヒブワクチンをそれぞれ1回も接種したことがない人は、五種混合ワクチンの予診票が必要です。四種混合ワクチンの予診票(4枚)とヒブワクチンの予診票(4枚)をお持ちになって、保健センターまたは市内の実施医療機関で交換してください。

・小児用肺炎球菌ワクチン(15価)

13価のワクチンの予診票をお持ちの人も、そのまま15価のワクチンに使用できます。

●市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30、
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 0587-51-3333
○土曜、日曜・祝日
受付 9:00～12:00
13:30～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日19:00～翌朝8:00

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
 【掲載に関する問合せ先】 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
 なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
 ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』に登録してください。
 市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。
 こちらから空メールを送ってください。→



岩倉ギター友の会 イブニングコンサート

●問合せ先 深津（☎ 66-4066）

クラシックギターによる重奏・ソロで、レパ
 トリーを広げ演奏します。

●とき 6月29日(土)午後2時30分開演
 (午後2時開場)

●ところ 生涯学習センタースタジオ1

●入場料 無料



あじさい交流会

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257）

岩倉市市民活動助成金を多くの人に知っていただく機会と
 して、昨年度に助成金を活用した団体からの報告会および交
 流会を開催します。

助成金に興味のある団体や活用を考えている団体は、ぜひ
 お越しください。

●とき 6月23日(日)午前10時～正午

●ところ 市民プラザ多目的ホール

●入場料 無料

- 内容 (1) 岩倉市市民活動助成金の説明
- (2) 岩倉市市民活動助成金活用報告
- (3) ほめほめ交流会



頭の

クロスワードパズル

の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い〜わくん缶バッジをプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 ヨーロッパ大陸の西方、大西洋上にある立憲
連合王国
- 2 事業の成立・保持に要する基金。営業の資金
- 3 乳幼児に見られる現象で、夕方になると突然
泣き出し、不安定になること。黄昏泣き
- 4 ゼラチン・寒天などの凝固する性質を利用して
材料を固めた冷菓や冷製料理
- 6 ヤード・ポンド法の体積の単位
- 8 トウガラシのうち、果実が大きく、辛味の少
ない栽培品種
- 10 小麦粉などを主原料とし、イーストを加えて
こね、発酵膨張させて焼いた食品
- 11 ある物事について知り尽くしていること。

ヨコのキーワード

- 1 変なおい。いやなおい
- 5 文学・美術などで、表現技巧上の方法。
手法
- 6 寿司などで、口直しに添える甘酢ショ
ウガの薄切り
- 7 結婚式で指輪交換までの間、新郎新婦
の指輪を置いておくアイテム
- 9 ボウリングで、投げたボールが転がっ
ていく床面のこと。
- 10 中米南東端の共和国
- 12 絵画などで、自然の物象を目に見える
のと同じような距離感で画面に描写す
る手法

1	2	3		4
5			6	
7			8	
		9		
	10			11
12				

5月号の答えは「ハハノヒ」でした。
 (詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送
 りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさ
 せていただきます。

右記の二次元コードからも応募を受け付けて
 います。

※応募は1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書人事課
秘書広報グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふ
りがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号
- ⑤広報いわくらで取り上げてほしい人や話題
- ⑥今月号の感想(任意)
- 応募期限 6月13日(木)(当日消印有効)



いわくら観光振興会の木村が、岩倉の素敵な人、モノ、場所などを再発見していくコーナーです♪私のおすすめをどんどん紹介していきますよ！

いわくら名産品
岩倉市認定

に選ばれています！



5代目店主の山川さん。とてもやさしい素敵な笑顔ですが、味に一切の妥協は許しません。



「御菓子所かめや」さんの「岩倉とうふ」は豆乳を使ったカステラ生地に、風味豊かな特製のごま餡をサンドしたふわふわの口当たりのお菓子です。程よい甘さで、お土産にピッタリですよ！



健康いわくら 21 ~ プラス 1 品、野菜料理の提案～

★「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ（キャベツ編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）

コールスローサラダ

材料 3人分

- キャベツ 1/4 玉 (300g)
- 塩 小さじ 1
- にんじん 1/4 本 (40g)
- ハム 4 枚
- コーン (缶) 50g
- ★マヨネーズ 大さじ 3
- ★酢 小さじ 2
- ★砂糖 小さじ 1

※ 1人分の野菜の分量 (130g)

<作り方>

- ① キャベツは細めの千切りにして、塩をふりかける。10分経ったら、水気をしっかりとしぼる。
- ② にんじんとハムは細切り、コーンは水気を切っておく。
- ③ ①と②をボウルに入れ、食べる直前に★を加えて混ぜあわせてから、お皿に盛る。

…メモ…

野菜に★調味料を混ぜて時間が経つと、野菜から水分が出てきます。味が薄くなるので、お好みで調味料を足してください。





目指すは岩倉市4人目の世界チャンピオン 岩田 航季さん（岩倉中学校3年生）

市内に世界チャンピオンが3人
住んでいることから、「ヨーヨーの
まちいわくら」として市民の皆さ
んにもヨーヨーの楽しさを伝えて
きました。岩倉中学校に通う岩田
航季さんもヨーヨーの良さに触れ
て、夢中になった一人です。

きっかけは、小学3年生の夏。
児童館にきた世界チャンピオンの
岩倉玲さんの演技を見たときでし
た。「ヨーヨーはこんなにかっこよ
く演技が出来るのか、自分もやっ
てみたい」と思い、そのすぐ後の
誕生日にヨーヨーをプレゼントし
てもらってそこから夢中になって
練習をしてきました。

岩倉市は市内で地区大会が行われ
ていたり、練習会があったりと世界
レベルに触れやすく環境には恵まれ
てきたと言います。一緒にヨーヨー
をやる仲間にも恵まれ、切磋琢磨し
ながら、続けてきました。

今年2月にアデリア総合体育文
化センターで行われた地区大会で
は、3A部門で見事3位入賞を果
たしました。大会の少し前までは、
学校生活等もあり、練習時間もあ
まり取れず、11月のジュニア大会
もテスト期間ということもあり出
場できず、このままでいいのかと
いう想いもありました。そんな中、

ジュニア大会で3A部門の出場者
が0人だったのを見て、自分がや
るしかないという気持ちで頑張っ
たのが結果につながり、また、成
長を実感して嬉しかったと言いま
す。6月には横浜で全国大会が開
催されるので、決勝進出を目指し
て練習を続けていきたいと意気込
みを語ってくれました。

ヨーヨーが中心の岩田さんです
が、学校では水泳部の部長として、
部員を引っ張って練習に励んでい
ます。受験生でもあり、3足の草
鞋状態で忙しく日々が過ぎていき
ますが、「ヨーヨーはずっと大切に
していきたいことなので、大人に
なっても続けていきたい」と話し
ます。

岩田さんは「ヨーヨーのおかげ
で今の自分があるので、将来はヨー
ヨー界を盛り上げるために、恩返
しをしていきたい」と熱い思いを
語ってくれました。



▲二つのヨーヨーを操り
演技をする岩田さん

広報に掲載した写真をさしあげます。

申込先 秘書人事課秘書広報グループ (☎ 38-5801)



こころ繋がる、想い伝わる

4月14日(日)、生涯学習センター研修室1で岩倉市国際交流協会主催の講座「こころで対話」が開催され、「言葉が通じなくても人と人が心を通わせるために」をテーマに(一財)言語交流研究所 村田幹雄さんと看護師の小林真弓さんの講演とグループワークを行いました。

グループワークでは、ブラジル国籍の人や中国国籍の人などが参加し、どうしたら心が通じたコミュニケーションができるか等を話し合いました。



五感で感じる芸術

3月30日(土)から4月22日(月)の24日間で、アート系プロジェクトスペース「hazi」で、作品展「旅のhaziはかきくけこ」が開催されました。

2月中旬からおよそ1カ月、岩倉で音や伝説の収集をし、その成果を展示しつつ、会期中もアーティストが滞在し多数のイベントを開催しました。

※このイベントは、市民活動助成金を活用し、市民活動団体「プロジェクトスペース「hazi」事務局」が主催したものです。



史跡公園で味わう伝統文化

4月27日(土)、史跡公園で市民茶会が開催されました。

訪れた人たちは、鳥居建民家の中で抹茶とお菓子の接待を受け、ゆったりとした時間を楽しみました。

外では岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティの陶芸作品の販売・展示や、箏曲和音(いずみ)の会による箏の演奏も行われ、お茶会に華を添えました。



盛り上げよう！大好きなまち

4月20日(土)、生涯学習センターで、いわくら観光講座が行われました。

第1部の元吉本興業所属のお笑い芸人である岩田祥孝さん(いわしてんぐ)の講演では、お笑い芸人ならではの楽しいトークで会場は笑いが絶えず、第2部のグループワークでは、「あなたが思う岩倉の観光」というテーマについて、3つのグループに分かれて話し合いました。岩倉市の観光の可能性について考える貴重な機会となりました。

市ホームページ内イベントアルバムでもイベントや行事の様子を紹介しています。



📷 あなたの写真を広報に 📷

いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書人事課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス hishojinji@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。
- ②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- ③ 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書人事課秘書広報グループ（☎38-5801）



(西市町 こぼるさん)
てんとう虫のかくれんぼ！？
自宅前の空き地にて。
(石仏町 てんてん *^^*さん)



(西市町 こぼるさん)



可愛いマーガレットにハーフが仲間入り
(大地町 正夫さんとチビさん)



(新柳町 どすこいみいちゃんさん)



市制50周年で植えたジンダイアケボノです。
(東新町 塚本さん)



天日干し
(広報モニター 山田幸哉さん提供)



お庭のバラにハチさんが
やってきました！
ニッポンヒゲナガハナバチです！
(大山寺町 こんちゅうはかせさん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



株式会社ユニカから、企業版ふるさと納税として、「次世代へ引き継ぐ桜バトンプロジェクト（桜並木保全事業）」にご寄附をいただいたことに対し、市長感謝状を贈呈しました。

● 毎月1回 1日発行
● 岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>
● 編集・問合せ先 総務部秘書人事課秘書広報グループ（☎38-5801）

穴をあける際にご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報紙いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。